

平成 29 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 29 年 6 月 20 日（火曜日）

平成 29 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 6 月 20 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 2 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|---------------------|
| 本 間 敏 行 君 | 1 . 合同墓について |
| 今 利 一 君 | 1 . 農地保全について |
| | 2 . 道路修復について |
| | 3 . 環境保全対策について |
| | 4 . 看護専門学校について |
| | 5 . ボランティア活動について |
| 宇 治 則 幸 君 | 1 . 林業振興策について |
| 黒 岩 岳 雄 君 | 1 . 農村観光環境都市の形成について |
| | 2 . ワイン事業について |
| 佐 藤 秀 靖 君 | 1 . 防災対策について |
| | 2 . 投票率向上の取り組みについて |

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部 長	長 沢 和 之 君

保健福祉部長 鎌田 忠男 君
ぶどう果樹研究所長 川上 勝義 君
看護専門学校長 澤田 貴美子 君
財政課長 藤野 秀光 君
教育委員会委員長 吉田 幸男 君
教育委員会教育部長 山下 俊明 君
農業委員会事務局長 佐藤 正義 君
監査委員事務局長 佐藤 清理 君
公平委員会事務局長 佐藤 清理 君
選挙管理委員会事務局長 大内 康宏 君

経済部長 後藤 正紀 君
建設水道部長 吉田 育夫 君
総務課長 高田 賢司 君
企画振興課長 西野 成紀 君
教育委員会教育長 近内 栄一 君
農業委員会会長 東谷 正君
監査委員 宇佐見 正光 君
公平委員会委員長 中島 英明 君
選挙管理委員会委員長 堀川 真理 君

事務局出席職員

事務局 長 川崎 隆一 君
書 記 佐藤 知江 君

書 記 今井 顕一 君
書 記 倉本 隆司 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

岡 野 孝 則 君

後 藤 英知夫 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、12名の諸君により、27件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより本間敏行君の質問を行います。

15番本間敏行君。

15番(本間敏行君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。

合同墓の設置について。

合同墓については、平成26年度より何度か一般質問させていただきましたが、その後、行政側の進展が見えない状況です。市が管理する合同墓または合葬墓と呼ばれるお墓は、名前と住所だけ管理し、宗教性は全くなく、永代供養もなく、お骨をそのままお墓の中に入れる形式で、一度入れたら取り出すことはできません。また、現在各都市で設置されている合同墓の1体当たりの料金は、平均額が1万円前後となっています。

現代の社会情勢を考えますと、少子高齢化による家族の生活環境の変化に伴い、合同墓は、地元に住んでいない家庭や独居生活の方、子供のいない家庭、家計等が苦しくお墓を持たない方たち、また、お墓はあるが、墓守する後継者がいないため、墓じまいを考えている方などが安心して終活を迎えるお墓と思っております。昨年度に開かれました「市長と語ろう！」地域懇談会、議会報告会等において、合同墓の設置について意見と要望の声が出されており、市民の関心度が高いと考えています。

全道における合同墓の設置状況ですが、平成26年度の時点では、札幌、小樽、北見、網走の4都市しかありま

せんでした。平成27年度は、江別、帯広、千歳、恵庭、北広島の5都市がふえ、平成28年度は、北斗、根室の2都市がふえ、平成29年度は、士別、室蘭、岩見沢の3都市も受け入れを開始いたします。また、平成30年度に合同墓の受け入れを予定している都市は、苫小牧、深川、旭川、登別の4都市です。この4年間で、北海道の35都市のうち、18都市で合同墓または合葬墓の設置が行われています。また、三笠市の合同墓は、市やお寺の管理ではなく、民間が中央霊園にて受け入れをしており、1体当たりの料金は3万9,000円となっていました。釧路市は、市が投資している財団法人にて受け入れをし、1体当たりの料金は10万円とのことでした。

なお、富良野市を除く残りの16都市全部を確認いたしました結果、合同墓について、現在調査中が函館、美唄、留萌、赤平、砂川の5都市となっており、また、予定がないと返答したのは夕張、芦別、紋別、名寄、伊達、滝川、石狩、稚内、歌志内の9都市となっていました。

私は、個人的にお墓をつくることに対し、決して反対しているわけではありません。お墓を守っていける家族がそばにいれば、お墓を建てることは当然のことです。ただ、先ほども言いましたが、他都市や富良野市も少子高齢化を迎え、家族の生活環境の変化に伴い、お墓の概念が変わってきています。近年のお墓事情にはさまざまなパターンがあり、合同墓はその中の一つの選択肢と考えております。

そこで、2点質問させていただきます。

1点目は、合同墓の設置に向けて、前回の質問後、道内でも合同墓の設置がふえているか、それらのことを市として調査しているのか、お伺いいたします。

2点目は、その結果を受けて、市としては合同墓の設置に向けてどう考えているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

本間議員の御質問にお答えいたします。

1件目の合同墓の設置についてあります。

平成26年12月議会において本間議員より御質問をされた以降、社会情勢の変化に伴いまして、合同墓を取り巻く情勢についても変わってきている、このように理解をしているところであります。

前回の御質問時においては、富良野市を除いた道内の34市の中で設置済みが9市、設置予定が1市でございましたが、本年5月末現在では、設置済みが12市、設置予定が5市、検討中が10市、設置を予定していない市は7市と、道内ではおおむね7割以上の市が合同墓を設置または設置に向けて検討を行っている状況となっていると

ころであります。既に実施いたしました市におきましては、御質問にありましたとおり、少子高齢化や核家族化が進行する中におきまして、お墓、納骨に対する考え方も多様化し、市民から要望が寄せられて、実施している状況でございました。

次に、本市における合同墓の設置についての考え方がありますが、祭祀継承者がいないために墓じまいする方、あるいは、自宅に長期保管されている遺骨をどうするか悩まれているとの問い合わせもあり、他市と同様に、公営による合葬式合同墓の必要性がある、このように考えているところでもあります。

市といたしましては、このことを踏まえて、市民のニーズ、設置場所や設置に係る諸課題を把握、調査し、判断してまいりたい、このように考えているところでもあります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） これから調査をしてやっていくというような御返答に聞いたのですが、いつごろまでそれをやる予定があるのか、もしある程度決まっていたら工程的なことまで少し教えていただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 本間議員の再質問にお答えを申し上げます。

工程的なものを示せということでもございました。

いま現在、富良野の墓地は、箇所数でいえば、布礼別、富丘、東山に2カ所、それから、五区、島ノ下、富良野、これだけの数があります。そこで、いま、調査をするというのは、現実的に何を調査するかということです。ほかの市の状況は、調査するというよりも、ありきという考え方で進めました。ただ、私どもは、先ほど御質問がありました、それぞれ個人の考え方がたくさんございますから、これが正しいのだという言い方は行政としてはできないわけでもあります。

まして、いま現在、富良野市の宗教法人ですが、お寺の箇所数にして10カ所以上ありまして、お寺に保管している方もたくさんいらっしゃいます。ですから、やはり、そういう意見も聞いてみないと、議会で御質問があったからということで一方的に進めるわけにはいきません。私は、御答弁しましたとおり、調査して判断すると言っているわけですから、否定する意見ではないということでも御理解していただきたいと思えます。

また、工程について、いつごろかということですが、これもまた調査の段階でどういう諸課題が出てくるか、いま、私ははかりかねていますけれども、そういうこと

を踏まえて、少なくとも向こう半年以上、今年度末ぐらいまでにはそういう状況づくりをしてみたいと考えております。

以上であります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

6番今利一君。

6番（今利一君） -登壇-

おはようございます。

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

まず、1番目に、農地保全対策についてであります。

御存じのように、農地保全とは、水による農地の侵食そのものに対して、また同時に、それによって生ずる農地の排水路あるいは下流への土砂の堆積を防ぐために講ずるさまざまな対策の手段であり、これによって農地の生産力を維持、保全することを目的としております。

農林水産省は、ことし6月6日、台風などの自然災害で被害を受けた農地の復旧に対する補助金の限度を見直す方針を明らかにいたしました。これまでは、農地1アール当たり、北海道は6万7,000円、都府県は30万7,000円と大きな差がありましたが、道内の助成を引き上げて全国一律とする方針が明らかになったわけでもあります。これによって、いままでの都府県との不均衡の差が解消されていくということでもあります。

これまでの助成額は、1985年に当時の復旧工事をもとに定められておりました。これは、北海道は平たんな場所が多く、効率よい作業が可能のため、費用が安く済むという理由でありました。しかし、昨年の夏、相次ぐ台風の上陸によって、各地域の農地に冠水被害が続出し、農民連盟などの各団体から支援拡大の声が農林水産省に届き、こうした対応になったものであります。斜面の農地を多く持つ私たちにとってみれば遅きに失した感がありますが、傾斜地のみならず、地域にとっては悲願の内容でありました。

富良野市も、昨年の台風被害の調査をして災害に対応した経過があります。しかし、これは小規模での対応であり、大規模な災害に対しては、農家自身はそれに対応し切れない状況にあると聞いております。そこで、こうした農地の保全対策、対応について、市長の見解をお伺いするものであります。

次に、布礼別川添線道路及び河川の今後の修復計画についてお尋ね申し上げます。

地球温暖化が進む中、道内の主要都市観測地点7カ所の平均気温は100年間で1.6度上昇したことが札幌管区気象台のまとめでわかりました。札幌管区気象台は、この

たび、1898年、明治31年から2015年までのデータを公表いたしました。札幌市は2.4度、旭川市と帯広市は1.9度、函館市は1.6度それぞれ上がったと示されております。そして、20世紀後半以降の気温の上昇は顕著で、人為的な要素によるものと見られると指摘し、石油や石炭などの化石燃料の使用で排出される二酸化炭素などの温室効果ガスによる温暖化の影響との見解を出しております。

さらに、温暖化で懸念されるのが豪雨の増加であります。大気の温度が高いほど多くの水蒸気を含むことができますが、大気中の水蒸気が冷やされることで雲が発生するため、水蒸気が多いと雨雲が発生しやすく、強い雨が降りやすくなってきます。また、気温が上がると海面からの水蒸気の発生が増すため、その水蒸気が台風エネルギーのもととなり、強い勢力を保ったまま近づいてくるおそれも大きくなります。

昨年8月に四つの台風が相次ぎ、上陸、接近したのを初め、ここ富良野でも短時間での強い雨が降りました。昨年の台風の際、十勝管内の上士幌町ではわずか2週間で858ミリの雨が降りました。これは、年間降水量の平均値の65%に当たるものだそうであります。気象台は、21世紀末に向けて温暖化はさらに進むと見ており、道内の年間降水量は10%ふえて、多くの観測地点で1時間に30ミリ以上の激しい雨が降る回数がふえると予測しております。今後、50年に1度と言われるような大雨が10年に1度は降る可能性もあると指摘しております。

そこで、質問であります。こうした事柄を踏まえて、市道布礼別川添線及び河川内の倒木処理の修復計画についてお尋ね申し上げます。

続きまして、環境保全対策、化石燃料使用量の可視化による地球温暖化対策についてお伺いいたします。

気象条件に関しましてはただいま説明したとおりであります。富良野市で平成22年に公表されました富良野市地域新エネルギービジョンについて、少し皆さんとお話ししたいというふうに思います。

富良野市全体のエネルギーの消費量は、おおよそ6億キロカロリーであります。部門別では、52%が民生部門で、次に運輸部門が31%、産業部門が17%であります。エネルギーの種類別では、ガソリンと灯油を合わせたもの、軽油で約31%ずつであります。電力が19%、重油が15%、プロパンガスが4%とされております。民生部門の中で最も多いのが家庭での消費でありまして、67%であります。運輸部門では旅客列車が65%を占め、産業部門では農林水産業が53%で最も高くなっているというデータが出ております。

次に、二酸化炭素の排出量であります。年間18万3,595トンで、部門別では、民生部門が64%であり、産業部門、運輸部門と続きますが、この二酸化炭素も民生部門が多く、その中でも家庭が62%となっておりま

す。

ここで、私が何を言いたいかというと、化石燃料の消費量、二酸化炭素の排出量とも、家庭での使用量、排出量を抑えていかない限り、地球温暖化への対応はできないのではないかと考えております。そのため、対策の一つとして、まずは、エネルギーの可視化により、自分のところと他のところを比較することで、そこから徐々に意識を変え、使用量の抑制を考えていくべきではないでしょうか。

地球温暖化の対策として、二酸化炭素の排出量を削減するための一つの方法として、市民一人一人が化石燃料の使用量を知り、生活スタイルの見直しが必要と考えますが、市としての具体的な取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、看護専門学校の教員採用についてお尋ねいたします。

私は、第1回定例会の中で、平成28年度富良野市一般会計補正予算の中で、看護専門学校費の学校運営費の削減についてお尋ねいたしました。内容については、こう答弁されておりました。4月から実習の指導者の補助ということで嘱託講師を探しておりましたが、なかなか人材が得られず、9月からの採用になり、そうした経過から減額になりました。その間につきましては、教員間、また、現在に至る嘱託の講師で協力体制をとりながら、カリキュラムには影響がないように工夫し、努力してまいりましたという答弁でありました。

今年度の人事で、看護職員、いわゆる先生が異動になり、また9月に募集をかけ、新しい先生を入れようとしております。いまは嘱託職員でありますし、なかなか人材が集まらない現状であると聞いております。何とかやりくりをして対応しているということではありますが、先生方の健康面も気になりますし、一貫性のない授業は学生には不安を感じさせるといった情報もあります。こうしたことはできるだけ避け、学生の皆さんが安定した状態で授業を受けられることが必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、私は、ボランティア活動の中で、ベルマーク運動についてお伺いいたします。

ベルマーク運動は、皆さんも御存じのように、学校に支給されるものであります。ベルマーク運動は、2006年から大学あるいは公民館にも使用できるよう運動が拡大されるようになってきました。2012年3月現在、生徒・学生数が減少する中で、小学校の占有率は69.2%、中学校には62%、高校については23.3%であります。現代社会の中で、無から有を生むのはあり得ない話ではありますが、小さくあるものを大きく育てることはできるというふうに考えます。人口減少、生徒の減少が続く中で、運動そのものを中止しなければならぬところも出てきて

おりますが、公民館に使用が拡大されたことから、そちらの方面に拡大する方向を考えてはいかがでしょうか。

私は、ベルマーク運動を自治体で進めていく方法を考えてはどうかと考えております。

教育長の見解をお伺いし、第1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

1件目の農地保全についての、農地保全の対応策についてであります。

昨年は、たび重なる台風の通過や集中豪雨が発生し、耕土の流出、土砂流入及び石れき堆積などの農地被害や冠水等の作物被害が発生いたしましたところであり、地球温暖化の影響等から今後も異常な気象が発生する可能性は否定できない状況にありますので、農地災害を最小にとどめるため、ふだんからの適正な農地管理や基盤整備の実施が重要である、このように考えます。

昨年の被害発生時には耕土流出が多くありましたが、これを抑制するには、農地及び既存の排水路等の農業施設が有する排水機能を十分に発揮できるように日常からの維持管理を徹底すること、経年劣化した農業施設を計画的に更新していくことや、農地の勾配を物理的に修正することが有効であると考えております。

また、農業施設の維持管理に関して、本市といたしましては、平成20年度から全市的に多面的機能支払事業に取り組み、市内6地区の保全会ごとに、毎年、農道及び農業施設の機能診断、点検を進めるとともに、保全会構成員の協力により、排水路の土砂上げ、草刈り等の作業を進め、排水機能を発揮できるよう適正管理に努めていただいているところであり、引き続き、この取り組みを継続していくことが重要である、このように考えております。

さらに、経年劣化した農業施設の更新や農地の勾配修正に関しましては、土地改良事業を計画的に実施していくことにより、基盤整備を推進していくことが有効であると考えております。農地や農業施設の維持管理や基盤整備事業の実施は、地域が一丸となって取り組むことで効果が出るものと考えておりますので、今後も地域、関係機関、関係団体と連携し、農地災害の発生予防に取り組む体制を強化していく考えであります。

2件目の道路修復についての布礼別川添線道路及び河川の今後の修復計画についてであります。

市道布礼別川添線は、昨年8月の台風7号及び台風9号の豪雨による布礼別川の増水、氾濫により、全線の約7割が道路の崩壊、倒木などにより壊滅的な被害を受けております。

本線の復旧計画につきましては、北海道と協議を進めておりますが、道管理河川である布礼別川について、現時点で河川改修の計画はなく、市道単独での復旧が困難であるため、本線沿いに農地がある箇所までの復旧を行い、復旧を行った以外の区間については、地元との協議を行った上で、現在、未供用区間としていただいております。未供用区間の復旧につきましては、この道路の利用者の把握、未供用区間にある山林の所有者との協議を行い、北海道の動向を注視してまいります。

なお、布礼別川の河道整備等につきましては、引き続き、北海道に対し、強い要望を行ってまいります。

3件目の環境保全対策についての化石燃料使用量の可視化による地球温暖化対策についてであります。

昨今、地球温暖化が原因とされる気候変動により、世界規模での甚大な災害が各地で発生しており、昨年は、北海道においても、水害により大規模な被害が出たのは記憶に新しいところであります。地球温暖化の問題は、21世紀において、私たち人類が解決しなければならない重要課題の一つとして、国際的にも温室効果ガス排出量の枠組みを決め、排出量削減の取り組みがなされております。

本市におきましても、平成23年度、富良野市地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化防止対策として、二酸化炭素削減の取り組みを進めているところであります。化石燃料使用量の可視化による地球温暖化対策の本市における具体的な取り組みにつきましては、平成24年度より、うちエコ診断士による家庭を対象としたうちエコ診断を実施しており、化石燃料を使用量の実態を明らかにするとともに、二酸化炭素の排出源を突きとめ、ライフスタイルに合った二酸化炭素削減対策を提案しているところであります。今後は、さらに市民に広く周知するため、灯油やガス、電気等の使用量を入力すると自動的に二酸化炭素の排出量が計算できる環境家計簿を富良野市ホームページからダウンロードできるように設定し、また、環境課窓口においても、家計簿データをCDに入れて配布できるようにして普及啓発に努めてまいります。

次に、4件目の看護専門学校の教員採用についてであります。

富良野看護専門学校では、設立目的、使命のもと、教育理念、教育目的、教育目標を掲げ、学習の継続性を図りながら一貫した教育を推進しているところであります。開校以来20年以上にわたり、多くの非常勤講師、臨地実習施設の御協力をいただきながら、これまでに666名の看護師を輩出し、富良野圏域の保健、医療、福祉を支える人材育成・確保に貢献してきているところであります。

このたびの人事異動につきましては、一般行政職と看護専門職との人事交流の一環として行っているものであります。少子・超高齢社会を迎え、新たな行政ニーズの

もと、専門職の配置が求められ、専門職の人材活用が必要とされており、広い視野を持って行政課題に取り組むことができる組織が重要であります。

次に、教員採用についてであります。

現在、教員は10名で、講義、臨地実習担当者等を分担し、教育課程に沿って進めているところであります。

教員の採用につきましては、現教員の年齢構成を考慮した教員体制として、一層の学生の安全・安心への学習環境の確保、円滑な教育を図るために計画的に実施し、教員11名体制を確立するもので、9月1日採用予定で現在進めているところであります。

今後とも、地域医療に貢献できる看護職の育成を目指し、教育の質を高め、学生一人一人に配慮した看護教育の推進に努めてまいります、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

5件目のボランティア活動についてのベルマーク運動についてであります。

協賛する会社の商品ラベルやパッケージについているベルマークを収集し、学校の設備や教材を購入するベルマーク運動は、過去には市内においてもかなりの小・中学校のPTAが参加しておりましたが、現在では、ほとんどのPTAがベルマーク運動を取りやめて、三つの小・中学校のみが参加を継続している状況にあります。

各PTAがベルマーク運動を取りやめた経緯や要因につきましては、一つ目として、集められたベルマークをきれいに切り取り、協賛会社ごとに整理、分類し、それぞれの枚数と点数を集計し、分類した状態でベルマーク教育助成財団に送付するという作業が必要であるため、多くの時間や手間、人手がかかってしまうこと、二つ目として、PTA役員を受けてくれる保護者が減少傾向の中、ベルマーク作業に従事するPTA役員や保護者の確保が難しくなっていること、三つ目として、小規模校にあっては、児童生徒の減少に伴い、収集期間が長期間になってしまうこと、四つ目として、作業時間や苦勞の割には得られるメリットが少ないなどが挙げられており、実施していたPTAや児童会、生徒会では他の活動に移行している現状となっております。

このような状況の中、ベルマーク運動を教育支援目的として全体的に取り組むことについては、現時点では困難であると考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目は、農地保全についてであります。

今回、農地保全について、いろいろと調べましたが、農業者自身、農地が傷んでしまったことに対して、はっきり言ってしまうとそれを手がけるお金がない、それに支出することができないのが現状であります。私の例を挙げる必要はないのですが、私も農地が傷んだところがありましたけれども、修復せず、そのままの形でやったという現状であります。ことしはうまく作物がとれればいいなという気がしておりますけれども、そういう現状にあるのではないかと思うところであります。

いま、市長の答弁で、多面的機能で平成20年度からやっているという話でありますけれども、私は、これも限界に来ていると思っています。幾らお願いしても、その現状はよくわかるけれども、そこまで手が出ないというのが実際であるというふうに思います。そこで、いまのような質問になったわけですが、そういった部分も含めて、市として何とか対応できないか。先ほども一般質問の中で言いましたように、ことし6月6日に出た政府の方針では、本州と同じだけの金額が出るという格好になってきたようであります。そういったことを含めると、富良野市として何とか農地をもとに戻すような手法をとっていけないかどうか、その辺のことをお伺いしたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 今議員の再質問にお答えいたします。

ただいま、昨年のような異常気象による大きな被害が発生した場合、個人では復旧が大変困難だという御質問かと思えます。

まず、そういう災害等が発生した場合、国による災害復旧の措置は、いま、今議員がおっしゃったとおり、北海道としてもその辺の計算等が上回ってきている状況にあると思いますので、まず、こちらのほうで対応できないかどうかを検討することが第一と思っています。その後、それぞれの地域等も検討させていただきながら、市としても、農地保全という部分に力を入れて進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 市として、どういう格好で、どうやるのだというふうにお聞きしたところで、保全というところに力を入れると言われても、私は理解ができないので、もう一度、その辺を御答弁願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 舌足らずで申しわけございませんでした。

今議員の再々質問にお答えいたします。

まず、第一に、いま申し上げたとおり、国の支援のほうで対応を考えてございますが、これが見込めなくなった場合、市としても、いまおっしゃられた金額等までいかないこともあるかと思いますが、関係機関等や地域とも協議しながら、復旧等に当たっての対応等を検討してまいりたいと思っております。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再質問に、私から少し補足答弁させていただきたいと思っております。

昨年の災害というのは、私も、個人的に大変同情せざるを得ない状況だというふうに認識しております。現在、災害に対する国の制度については、個人でなく、地域を全体として捉えた中での補助制度があるわけでありまして、いま、今議員の御質問は、災害とは言わず、大きな雨被害、集中的な豪雨によって農地が荒らされた現状をどう考えるかという御質問と受け取ってお聞きいたしました。

富良野の場合、現在、地域ごとに大変な差があります。例えば、東山、麓郷、布礼別地区といった山地帯と、鳥沼を中心とする扇山の牧畜帯がありますが、開拓されて以後、こういった地域ごとの農地は天候によってそれぞれ大きく変化をするという状況が続いてきたわけでありまして、その中で、鳥沼地区というのは、泥炭地でありまして、入植された人が大変苦労され、その努力によって今日の美田ができてきました。それは、どういう形でその状況になったかということ、やはり、集落の皆さん方が一致協力して、自分たちでできるものと、公共的に国、道、市にお願いするものを区分けして、そして、進めてきた運動の成果だというふうに私は認識しております。そういうことによって、今日の富良野では有数の美田として農家を経営されているわけでありまして。

それは、先ほど御答弁させていただいたとおり、地域においてふだんから日常的に基盤整備をきちんとしない限り、雨が降る、川が氾濫するという状況によっては、毎年そういう状況が起こり得るわけですね。ですから、少なくとも、緊急的な措置でなく、恒久的な措置をやるということになれば、集落を挙げて、地域を挙げて、国営による補助事業、道営による補助事業など、行政で補填できるもの組み合わせながら実施することが原則的な基盤整備であり、そして、災害を防ぐ大きな要素になるだろう、このように考えております。

ですから、いま御質問あったことは十分理解できます。しかし、1件、2件、3件の状況によって市が個別に出すということになれば、これはまた、公平性の問題、あるいは、地域的な中での問題が必ず出てくるわけでござ

います。ですから、市は、この点について、それぞれの地域に合った基盤整備をしていくお話し合いをしたいと考えております。現在、山部地区とはやっております、いま、山部地区はそういう方向で進めようとしている段階であります。今後、その地区の状況に合わせて御支援を申し上げていきたい、このように考えているところでございます。今議員の質問について、個人的には十分理解できますけれども、そういう基盤整備ということになれば現実として個々の農家の状況では大変厳しいものがあることを認識しつつ、行政的に個々に手当てをするのは現行ではなかなか難しいということも御理解を賜りたい、こんな感じでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 第1回目の質問に市長がお答えになっているのに恐縮ですが、今回、農地がだめになったところをつぶさに見せていただきましたけれども、いわゆる川沿いの農地というのは、いま、市長が言われたように、集団でできるような条件下にはないということだけはきちんと理解していただきたいと思っております。そのためにもどうかできないかという思いなのであります。

今回見せていただいたところの農地は、いわゆる川沿いですが、農地としていま使われていませんでした。草が生えてぼうぼうになっていて、地先の人にお話を聞きましたら、表面の石だけはとってもらえないものかというふうな話をされておりました。私は、そこだけを取り除けば農地として利用できるのであれば、そういった手当てでも必要ではないかというふうに考えますけれども、その辺に関してはどうお考えになっておりますでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

川から出た砂利が畑に上がったという御説明であります。ですから、個々の農家のそういう砂れきをとることができないのかという再質問だったと思っております。

原則は、川底をきちんとしない限りは、毎年そういう状況が起こります。そこで、先ほど答弁させていただきましたが、道河川であるならば、道に対してそういった要請をいま強力にやっております。この機会を逃したら、道もなかなかやってくれないのですよ。ですから、先ほどから答弁させていただいておりますように、毎月、道の動向を注視しながら、やるか、やらないのかということで、再三、運動展開をしているところであります。

聞くところによりますと、先ほど御質問があった中で、布礼別川の農地の関係以外でも、道路の関係で災害復旧の事業費に数十億円のお金がかかるようなお話しも聞かされております。これについて、どういう形で、どの辺ま

でやれるか、あるいはやれないのか。先ほどは道の動向を注視するという言葉で答弁させていただいておりますけれども、中身的にはそういう金額が現実的に言われてきているような大変厳しい状況でございます。ことしと昨年で地域の皆さん方と2回にわたってお話し合いを実施してきた経緯もございまして、後ほどまた建設水道部長からも答弁させていただきますが、現実にはそういう状況にあるということでございます。

この点は今議員にもお願い申し上げたいのですが、この問題については、道河川であるということを含めた中で、道に対してできる範囲の状況づくりを強力にしたい、このように考えておりますので、今回については御理解を賜りたいと思うところであります。私たちは、決して、その状況を無視するようなことは一切いたしません。富良野選出の北海道議会議員にも十分御協力をいただいてやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 続きまして、布礼別川添線のことに関して御質問いたしたいと思ひます。

全線にわたって災害が起きて、7割がやられたというふうな市長の説明でした。私も、布礼別側から、あるいは、下の方面からずっと回ってみましたが、本当にひどい状況で、本当に頭を抱えて、これはどうしたものかなという思いをして帰ってきました。

ただ、一つ思ったことは、これは誰がどうということではないと思ひますし、ただいま市長が道と協議してと言っておりましたから、くどくどと言うことはないと思ひますけれども、実は、布礼別側からずっとおりてきて、二又橋があって、その後もそうなのですが、実は、川に倒木がずっとあるわけです。いま布礼別川の下の方で河川を改修していますが、下のほうで幾ら改修しても、上のほうが氾濫してくると、川としてはひどくなる可能性があるということも考えました。

そこで、お尋ねしたいのは、当然、東大演習林の木ということもあるでしょうし、さらには道河川であることも含めて、倒木の処理というのはどういうふうにしてやるようになっているのか、その辺をお尋ねしたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 今議員の再質問にお答えいたします。

先ほども市長答弁にあったように、布礼別川添線については、道河川でございますので、昨年の11月から道に対して強い要望を行っておりまして、引き続き、機会あるごとに行ってまいります。道のほうにもこれを受けとめていただいておりますので、全線すぐということにはなりません、徐々にやっていくという回答を得ている

ところでございます。

現段階においては、6キロメートルの未供用区間がありまして、それを一挙にやるのはなかなか難しいのですが、市としても、道に対して、少しでも早く倒木の処理、河道整備を行えるように引き続き、機会あるごとに強力に要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 誰のものだとか、そっちは東大演習林ではないか、あるいは、道のものでないかとか、そんな言い方をしたくないのです。例えば、道路沿いにある手前の木は誰の木なのか。川を挟んで向こう側は北海道のものだと判断したにしても、道路沿いの手前の木は富良野市のものであるかという感じがするので、その木も切ることにはできないのですか。よくわからないのですが、その辺はどういうふうにご考慮されているのか、お答え願ひたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 今議員の御質問にお答えいたします。

確かに、道路沿いの木は市の管轄になるかもしれませんが、しかし、どちらにしても、川と一体で進めていかなければ、道路だけやっても、結果的には、今議員が危惧されている河川の氾濫の助長に対する解決にはならないと考えております。ですから、先ほども市長答弁があったとおり、道の動向を注視しながら、道がやる区間は市もあわせてやっていくという形で対応してまいりたいというふうにご考慮しております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 続きまして、可視化についてお尋ねしたいと思ひます。

市は、平成32年までにCO₂削減を25%にするという目標を掲げて、いま進んでいるところであります。実際に、環境家計簿あるいはうちエコ診断という格好でやっているというふうにご聞いておりますが、それは市民全体にどれほどの実効性が出ているのか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 今議員の御質問にお答えいたします。

市長の答弁にもございましたが、いま、市ではうちエコ診断を進めております。これにつきましては、皆さんの御家庭でいま使っているエネルギーは二酸化炭素に換算するとどのぐらいかといったことを少しでも認識していただくことと、なおかつ、どこを削減すれば経済的に

もCO₂に関してもどのような効果が出るか、そういう認識を持っていただくものであります。

さらに、ペレットストーブの購入と太陽光発電を促進するために補助を出しております、ここまでペレットストーブについては34基、太陽光発電につきましては8件の申し込みがありました。その部分の効果で言いますと、ペレットストーブに関しては約59トン、太陽光発電につきましては52トン、合わせて約111トンのCO₂削減ということで、目に見える効果があらわれております。

以上です。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 実際、平成23年度に出されたいわゆる第2次富良野市環境基本計画の中でも、再生可能エネルギーの開発をするということをいろいろうたっております。そこで、再生可能エネルギーの進行状況に関してはどんなふうになっているのか、お答え願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 今議員の再質問にお答えします。

まず、小水力発電についてでございますが、これについては、白鳥川の整備ということで、毎年、環境整備をしながら進めておりますが、いまのところは、次の段階に進めるために該当する河川の状況を調査するという状況まで進行しております。また、衛生用品の資源化につきましては、現在、資源化の状況調査を進めておりますので、実際に市で行う部分は今後の検討課題として進めております。

現状につきましては以上でございます。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 再生可能エネルギーとなってくると、非常に多岐にわたる感じがいたします。いま一度、本当にそういうことを考えていかなければCO₂を削減できないというふうなことも考えておりますし、ぜひとも早急にとっております。

私は、いわゆるバイオガスというか、あるいは、畜産の廃棄物をうまくエネルギーに利用するような格好で推進するようなことはできないのかどうなのか。牛屋は、それらのことに関して常に見ているわけで、それらをうまく利用していくことができないのか、その辺の推進を図ることができないのか、その辺のことをお伺いしたいと思います。

それから、もう一点、ほとんどの畜産農家はそういったものに興味があるというふうなことをアンケートに書いているようですが、その辺をお答え願いたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） ここで、再質問の内容整理のため、

暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時14分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩中、今利一議員の再質問に関して、議会運営委員会を開かせていただきました。

内容等を整理して、本人からも、次回の一般質問で取り組みたいということで御発言があり、取り下げの旨、御意見がありましたので、そのように進めさせていただきます。

以上で、今利一君の質問は、終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時21分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、宇治則幸君の質問を行います。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） -登壇-

通告に従い、順次、質問してまいります。

林業の振興策についてお伺いします。

日本の国土の3分の2が森林であることは十分知られているところです。全国土3,779万ヘクタール、その67%、約2,500万ヘクタールが森林であります。日本特有の地形もあり、天然林が約5割で、人工林は4割の1,000万ヘクタールほどとなっております。

北海道には、全国の4分の1に当たる550万ヘクタールほどの森林があり、その多くは、国有林、道有林で3分の2を占め、市町村有林、私有林は187万ヘクタールほどとなっております。

富良野市においては、大学演習林が半数を占めておりますが、私有林も4,700ヘクタール程度、富良野市の市有林も900ヘクタール程度あります。現在、市内はもとより、沿線町村でも伐採が進んでいるのが多々見受けられます。専門的なことはわかりませんが、本州では木を選んで倒す択伐をしておりますが、近郊では山林の木を全て伐採する皆伐という方法がとられているようです。その中から、いろいろな用途に向けて搬出され、利用されています。その後は、天然更新ではなく、植栽が多く進められていると聞いております。

一般民有林では、利用期を迎えた樹齢の木が多く、その多くがカラマツであります。製材としての利用、木材

チップによる木質バイオマス等の利用はもちろんのこと、いまは農業基盤整備事業でのカラマツチップ材による暗渠工事での需要も多いと聞いております。また、市内における製造品出荷額は、食料品における額が約半分ではありますが、木材によるウエートも産業として十分成立していると思われまます。

そこで、森林の保全管理の現状と今後についてお聞きします。

林業において、さまざまな施策が設けられております。特に、森林経営計画制度に沿って搬出、間伐などのハード事業、施業の集約化のためのソフト事業の助成を受け、森林の再生が進められていると思っておりますが、その現状をお伺いいたします。

さらに、森林保全を含めた産業としての振興について、植えて、育てて、伐って、使って、また植えるといった森林資源の循環利用は、50年、60年の長きにわたって進められる中でさまざまな作業があり、さらに、適正な管理等を行うには雇用の拡大も期待されることです。製材やパルプ原料の付加価値の向上にもつながると考えますが、産業としてどう捉えているか、お伺いいたします。

大きな点の二つ目は、林業でのJ-クレジットの活用についてお伺いします。

森林には、木材としての利用のほか、地表の表面侵食防止や水質の浄化、洪水緩和などの効果とともに、二酸化炭素の吸収という大事な面もあり、見直されているところです。ふだん気にしなくとも、私たちの周りの森林の作用によって空気が浄化され、新鮮な酸素が供給されております。

そういう中で、J-クレジット制度というものを知りました。これは、2013年度以降の国内における省エネルギー機器の導入や、森林経営などの取り組みによるCO₂など温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度で、経済産業省、環境省、農林水産省が運用しているものです。また、この中には、適切な森林管理、すなわち、定期的、計画的な間伐等の実施によるものも含まれております。

農業観光環境都市を目指す本市においても、地球温暖化対策への取り組みに対するPR効果も期待でき、創出したクレジットが間伐や造林に使用でき、民有林育成推進に利用されること、あるいは、地産地消的に地元縁の深い企業や地方公共団体に利用されるなど、新しいネットワークの構築にもつながると思っておりますので、林業でのJ-クレジット制度の研究も必要と思っておりますが、その点をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

宇治議員の御質問にお答えいたします。

1件目の林業振興策についての1点目、民有林の現状と今後のあり方についてであります。

現在の富良野市の森林面積は、市総面積の7割に当たる約4万2,000ヘクタールであり、その内訳は、国有林が約1万4,400ヘクタール、東大演習林が約2万2,000ヘクタール、その他民有林が約4,800ヘクタール、市有林が約800ヘクタールとなっているところであります。

木材に関しましては、カラマツを中心とした人工林は、戦後、全道的に植林をしたものが多く、成熟期に入り、需要に対する供給が可能な状況となつてきております。一方、近年、既存の製紙用パルプ材や暗渠排水用チップ材に加え、バイオマスエネルギー向けの需要が新たに発生し、天然木材も含めた木材需要が大きくなってきている状況であります。このように、民有林においては、伐採期を迎え、木材需要もあるため、皆伐が進められているところであります。その一方で、森林所有者の多くが高齢や経済的理由から投資をためらい、皆伐後に天然更新を選択する傾向が見受けられます。

市といたしましては、伐採、植林の計画的な推進は、防災上の重要な取り組みであり、また、林業の雇用創出にもつながると考えておりますので、今後も、森林所有者に対しまして、植林や適正な民有林管理の啓発を継続するとともに、人工造林、下刈り及び除間伐に対し、国及び道と協調して助成する富良野市民有林育成推進事業補助金の活用を呼びかけていく考えであります。

次に、2点目の環境対策としてのJ-クレジットの研究についてであります。

J-クレジット制度とは、企業や自治体が、温室効果ガスについて、省エネ設備等の導入により削減したり、適正な森林管理を実践することで吸収量をふやしたときに、これを国がクレジット、排出権として認証し、売買できるようにするもので、温室効果ガスの排出量を削減したり吸収量を増すことでクレジットをためた企業や自治体が別の企業や自治体に売却することによって益金を生み出し、これを原資として、温室効果ガスの発生削減や吸収増大に一層つながる取り組みを推進させようという趣旨の仕組みであります。国が認証する取り組みは、ガスの削減効果があるヒートポンプ、バイオマスボイラー、太陽光発電の導入などと、吸収量をふやす適切な森林経営活動や植林活動などがあります。

なお、クレジットを買う側の企業や自治体にとっては、温暖化対策の取り組みを積極的に支援する団体としてのイメージ向上効果があります。

本市での林業におけるJ-クレジット活用につきましては、市有林及び民有林の面積が小さいため、クレジット化される二酸化炭素吸収量が少ないものと考えております。このため、現状におきましては、林業におけるJ

- クレジットへの取り組みは考えておりません。
以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） では、1点目についてお伺いします。

山は、いま、正直、私たちが見ている、皆伐手法をとられて荒れているのではないかと。いい材は引っ張り出しますけれども、残った材は、去年の大雨なんかでも、やはり谷のほうへと集まってくるのではないかと。これも、簡単に指導は無理かと思えますけれども、そういうことの啓蒙・啓発も必要だと思います。

あわせて、私がいただいた情報では、一応、伐採後は結構植栽されて、苗を植えておられると聞いておりました。いま、切ったばかりのところは十分見えませんが、多分、20年、30年後には林の様子が変わってくるのではないかと思います。天然更新という方法も決して悪くはないのですが、やはり、植林をして、畑と同じように長い目で見る方法が必要ではないかと思えますが、その辺について再度お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答え申し上げます。

ただいま、皆伐した後、計画的な植林等によりまして、その後の森林の保全等も大事ではないか、その進め方という御質問だと思います。

先ほど市長から御答弁させていただいたとおり、富良野市民有林育成推進事業は、国が3分の2ほどを負担してございますが、国、道、富良野市がともに補助いたしまして、受益者負担としては5%の負担で植林できる状況となっております。こちらのほうで計画的な植林を進めながら、人工造林等も含めて、市としても森林の保全等を推進してまいりたい、あわせて、皆さんにも今後の活用等についての普及等を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） そういう補助のつく事業も大いに利用されたいかと思えます。

質問の順番が逆になったかと思えますけれども、いま、山を見ると、十分に成熟して利用期を迎えている木が多いように思えますし、資料のほうでも、収穫間近、利用間近の林が極端に多くなっています。こういう中で、森林組合等からは、計画は計画で進めるけれども、一方で、先ほど言われたとおり、需要がたくさんある割にはなかなか伐採が進められないということもお伺いしております。

そこで、いま、集中的に皆伐を進めなければならない状況において、人員の面はどのように考えておられますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしました計画的な森林保全、人工造林とともに、いま、完熟期、熟成期に入りました木の状況から、計画的に切って収穫していく必要があるのではないかという御質問だと思います。

この管理等につきましては、非常に人手もかかる部分もございますので、関係機関等とも協議しながら、一つの産業という意味でも、雇用等も含めながら推進していくようなことを考えていきたいと思えます。

以上です。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 林業というのは、50年、60年とスパンは長いですが、夏場に木を切って、整地できるなら整地したほうがいいのですが、春、秋には植栽し、冬場の木が休んでいるときには間伐をするというように、うまくやれば雇用なり産業に十分つながる、そういうふうになっておりますので、取り組んでいただきたいと思えます。

次に、2点目のJ-クレジットに移ります。

私は、J-クレジットについて十分な認識がなかったので、調べました。市長が言われたとおり、富良野の面積ではそんなにスケールメリットが出ないかと思えます。私が調べた例は北海道中標津町でございますが、中標津町も、金額等を調べてみますと、ふるさと納税の10分の1にも及ばないような金額しか出ておりません。

しかし、言われたとおり、環境問題に取り組む中での農業観光環境都市づくりですから、市単独でやるとか、いろいろ方法はあるかと思えますので、ぜひとも林業におけるJ-クレジットについて検討、研究をしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

いま、林業としてのJ-クレジット活用も、いかに規模が小さいとはいえ、研究していく必要があるのではないかという御指摘、御叱咤だと思いますので、こちらに関しても研究に取り組んでいく方向で考えていきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 補足答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宇治議員の再質問に、いま、経

済部長から御答弁させていただきましたが、再度、私から補足させていただきたいと思ひます。

本市の場合、森林面積が非常に少ない、特に市で持っている市有林を含めて民有林も非常に少なく、東大演習林が約2分の1を占めるような状況です。そういう中で、いま御質問があった研究をするには、実験を伴って研究しなければなりません。人のまちのものを見て判断していくわけにはいかないのです。ですから、私が前段に答弁いたしましたように、これは現在のところ考えていないということでございます。ただ、視察などのいろいろな機会に宇治議員から質問があったものを見てくるとか、あるいはまた、他の市町村の状況を調べてみるとか、そういうことはやってみる価値があると考えておりますので、補足答弁でひとつ御理解を賜りたい、このように思ひます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、質問をいたします。

1点目は、農村観光環境都市の形成における観光施策についてお尋ねします。

市政執行方針では、農業と観光は本市の最大の強みであり、地域を支える戦略的産業として育成し、豊富な地域資源とそれに裏打ちされたブランド力により、本市が持つ潜在力を最大限に生かし、農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市の形成を目指しております。このように位置づけられている観光に対する施策についてお尋ねします。

1点目は、（仮称）環境・観光税について見解をお聞きます。

平成23年から32年の第5次富良野市総合計画において、平成23年から27年の前期基本計画では、観光地づくり推進事業として、富良野らしい景観の保全と観光施設の整備、（仮称）環境・観光税の検討と導入があります。平成26年9月の第3回定例会では岡本議員、平成26年12月の第4回定例会では、私、黒岩がこの件について質問しております。答弁からは、諸般の事情に鑑み、後期基本計画内において考慮していくと理解をしているところです。

そこで、後期基本計画内の位置づけはどのようになっているのか、お示してください。

一般財源では、できることに限りがあります。今年に入り、道は、観光振興を目的に観光税の導入を検討しており、スキーリゾート地として外国人観光客が急増して

いる倶知安、ニセコの両町では、観光整備に充てる目的で宿泊税の導入を検討しているとの報道もあります。観光振興を目指す自治体には共通の悩みがあり、倶知安、ニセコの両町の取り組みを注視したいところです。

2点目は、外資による不動産等の投資について伺います。

数年前より、北海道内各地において、森林・観光関連施設等の不動産取引が外国資本で多数発生している現状がマスコミ等で報道され、話題となってきたところです。直近では、近隣町村の大型リゾート施設が外資に買収されたことなども報道で知ったところです。このような背景の中、外資による投資先となっている道内先進地域では、税の徴収等が困難などの事例も含め、トラブルも発生しているようです。

そこで、お尋ねします。

一つ、市内の外資による不動産投資状況はどのように把握されているのか。

二つ、他の地域のトラブルなど、実態は把握されているのか。

三つ、今後、外資による投資の増加が予測されるが、その対策はどのように考えているのか。

3点目は、観光などで訪れた市内施設の利用者から行政に入る利用者の声の対応について伺います。

行政に入る観光関連等の利用者からの声については、お褒めの声や苦情、提言など多種多様だと思います。それを関係者と共有し、課題として取り組むことが必要と感じるところです。また、利用者の声を参考に満足度を上げて、再び富良野を訪れてもらえるよう、地域全体で富良野ファンをつくることを必要と考えます。

そこで、現在どのように対応しているのか、していくのか、伺います。

2点目は、ワイン事業について、生産本数の減少からの再構築についてお尋ねします。

平成28年12月、第4回定例会で、私は、ワイン事業の今後の取り組み、進む方向性について一般質問をいたしました。そして、ふらのワイン事業は、昭和47年、畑作振興と地場産業の育成、そして、ふらのワインの製造を目指してスタートし、ことして45年目を迎える、ふらのワインは、これまで、よいワインはよいブドウからを基本に、努力を重ね、原料ブドウ生産農家との信頼関係を築きながら、国際ワインコンクールにおいても毎年入賞するなど、市民を初め、道内の消費者に愛飲されてきた、今後も、ふらのワインは、道内ワイナリーの先駆者、さらに、自治体ワイナリーとして、量ではなく、質を重視したワインづくりを進めるとの答弁をいただいております。

そこで、3点質問します。

1点目は、昨年から、ワイン、果汁とも生産本数が減

少になり、本年はワイン25万本、果汁8万本と計画されております。ワイン30万本、果汁10万本体制に戻るには5年ほどかかると聞いております。現在の生産本数の減少期間を、次の一步を踏み出す足腰を強くする期間と捉え、職員や生産者の研修機会の確保、また、意欲の向上、品質の向上に向けた技術の研究、生産ラインの整備などの投資を行うことなど、再構築を図る考えについて見解を伺います。

2点目は、現在の生産本数の減少は、これまでに計画的に取り組んでこなかったために生じたものではないかと考えますが、見解を伺います。

3点目は、清水山エリアは、景観もよく、民間施設もあり、連携して誘客が可能であると考えますが、今後の新たな取り組みと考えについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えいたします。

1件目の農村観光環境都市形成についての観光施策についてであります。

最初に、環境・観光税の後期基本計画における位置づけにつきましては、第5次富良野市総合計画前期基本計画において、富良野らしい景観の保全と観光施設の整備と（仮称）環境・観光税の検討、導入が計画に盛り込まれておりましたが、景気動向等に鑑み、新税を導入する時期ではないと判断し、本格的な検討までには至りませんでした。後期基本計画におきましては、通年滞在型観光の推進策の中で、観光のマーケティングやマネジメントを担うふらの版DMOの創設による振興を図るとしており、この中で、持続的な観光特定財源について検討することを位置づけております。

ことしに入り、北海道が外国人観光客受け入れ環境整備等の目的で法定外目的税を検討する旨、新聞報道がなされました。北海道が仮に北海道全域を対象に法定外目的税を導入した場合、富良野市が重複して同目的の法定外目的税を導入できなくなることも踏まえ、北海道の動きを注視しながら、市として持続的な観光特定財源の検討を行ってまいります。具体的には、ふらの観光協会、富良野商工会議所、市で構成するふらの版DMC検討委員会において調査を行ってまいります。

次に、観光関連施設等への外資による不動産投資の留意点につきましては、外資による不動産投資は法務局からの登記情報により把握、課税しているところでありますが、本市の土地、家屋等を保有する外国人の納税義務者は、平成29年度が75人で、宿泊施設等を中心に増加の傾向にあります。

外国人の不動産取得の増加に伴い、他地域において、

所有者の帰国、転居等による居住不明などによる納税通知書の未達、滞納など、税にかかわるトラブルが発生していると承知しておりますが、幸い、本市におきましては、このような事例は、現在、皆無であります。市外に居住する納税義務者には、地方税法が規定する納税管理人を選任するよう対応しているところであり、今後におきましても、この納税管理人制度を徹底することでトラブル防止、確実な納税に努めてまいります。

次に、宿泊、飲食等の利用者から行政に入る利用者の声への対応につきましては、観光分野においては、利用者の声をサービス改善や戦略づくりにつなげていくことが重要と認識しており、行政といたしましても、富良野市観光戦略会議等での情報交換を通じて、どのような声があるのか、傾向の把握に努め、観光戦略策定の参考としております。また、満足度向上に向けた取り組みにつきましては、富良野・美瑛広域観光圏では、ブランド観光圏の認定に向けた取り組みとして、顧客満足度調査を実施し、観光地内での移動や宿泊、サービス等についての満足度について調査をしております。

さらに、今年度におきましては、ふらの版DMC検討委員会の事業として、これまでの広域圏単位の調査に加え、富良野市単独の満足度調査を実施して、観光客が何に満足し、何に不満なのか、傾向を把握して観光戦略づくりにつなげてまいりたい、このように考えているところであります。

2件目のワイン事業について、生産本数の減少からの再構築についての研修機会の確保についてであります。

これまで、毎年、職員を国内外に派遣しており、品質向上に向けた製造技術、生産機械類等の調査を行い、常に新しい情報の収集に努めております。生産者に対しては、本年度、若手の生産者がブドウ栽培の先進地視察を計画しており、現在、その支援を検討しているところでありますので、今後も職員及び生産者が意欲をもってブドウの栽培、ワインの製造に臨むことができる取り組みをさらに継続してまいります。

また、品質向上に向けた生産設備の整備につきましては、ワインの瓶詰めラインの整備が完了し、2017年以降に瓶詰めした製品は、加熱殺菌を行わないワインの風味を生かした製品に変わり、好評を得ているところであります。今後は、搾汁機などの仕込み用作業機械を計画的に更新することにより、さらなる品質向上を図ってまいります。

次に、近年の生産本数の減少につきましては、ブドウ生産農家の減少や天候不良、新植、改植の推進による一時的な果樹の減少によるものと認識をいたしているところであります。ブドウの生産に関しましては、計画的に新植、改植を行っており、現時点では、ブドウ栽培面積の約半分を更新している状況であります。安定した原

料ブドウの確保に向け、生産者への助成制度の導入や、新規就農者へのアプローチ、既存農家への情報提供などもあわせて行ってまいります。さらに、より高品質な商品の投入や商品構成も含め、ふらのワインブランドの全体的な再構築も必要と考えており、選択と集中を進めながら整備をしてまいります。

次に、清水山エリアへの誘客についてであります。

清水山エリアは、ブドウ畑や、ラベンダー園、六花亭が管理するキガラシ園があるなど、非常に景観の美しいところでもあります。また、清水山から遠く望む十勝岳連峰の雄大な景色は、見る者を感動させます。現在、ワイン工場からワインハウス、そしてラベンダー園にかけての遊歩道を、観光客が散策している姿を見かけるようになってまいりました。今後は、清水山エリアならではのブドウ畑を身近に感じられるような取り組みをさらに検討してまいります。

以上です。

議長（北猛俊君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時01分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の黒岩岳雄君の一般質問を続行いたします。

再質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 再質問させていただきます。

まず、最初の農村観光環境都市の形成における観光施策としまして、1点目の（仮称）環境・観光税についてお尋ねいたします。

これは、富良野らしい景観の保全や観光施設の整備に向けた財源を確保することを目的としているということでもあります。先ほどの答弁によりますと、環境・観光税については、庁内でなく、改めてDMCのほうで検討、調査させるというようなお話なのですが、やはり財源が必要だと思うのです。ですから、形はどうであれ、行政としては財源を確保することが必要ではないか、こんなふうに思います。

そんなことで、DMCのほうでの最終的な調査結果がどういうふうになるかわかりませんが、税でなく、ほかのことも試案の中で検討されるのかどうか、その辺については、行政側のほうからは一切無印で出すのか、多少は提案して出すのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

ただいまは財源の確保という御質問だと思いますけれども、まず、先般、北海道が宿泊税という形でいわゆる観光税を導入しようという動きが報道されてございます。これに伴いまして、富良野としても財源確保が必要だと認識してございますが、これにいわゆる観光税、宿泊税を活用できるかどうかを含めながら、調査した上で対応してまいりたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） いまの部長の答弁は、私の質問に対する答えとしては若干違うような気がしました。

要は、新たなDMC組織にこの財源をどうしたらいいのだと委ねる場合に、行政側は、税のほかにもいろいろな選択肢があると思うのですが、そういうところまで含めて、いろいろな意味で検討してほしいということを伝えるのか、伝えないのか、私はそのことを聞いたつもりでしたのです。改めて、答弁をお願いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再々質問にお答えいたします。

いま私がお答えしましたのは、財源の一つとして観光税、宿泊税というものが考えられるということが1点でございます。そのほか、市の財源等も含めながら、どういった対応ができるのか、もちろん、かかる経費等での計算も出てきますが、このトータルのものについて、DMCを中心に、市もこの中に関与しながら一緒に考えていきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 例えば、市のほうで税を設けた場合は重複するというのは、市長からの最初の答弁でもありましたが、そういうケースというのは、現実的にはいま検討している倶知安・ニセコエリアでも同じようなことがあるのです。倶知安・ニセコエリアは、自分たちは自分たちでやる、それに道がかぶせてくる、それに対してはそれなりの対応をしようという考え方だと思うのですよ。ですから、その辺も参考にしたらいいのではないかと、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩委員の御質問にお答えいたします。

もちろん北海道の動向等も考えながら、いまおっしゃったニセコ、倶知安の状況等も勉強させてもらいながら、財源等の確保を考えていきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 熱意ある黒岩議員の再質問に、改めて補足答弁をさせていただきたいと思います。

いま答弁いたしました中で、環境税、観光税というのは、全国的にも現実にやっているところがあるわけです。例えば京都などでは現実にやっております。北海道の場合は、観光という位置づけではまだ二の足を踏んでいまして、いまは観光と環境という御質問ですが、道は観光ということで検討しているわけです。

いま、知事が言っているように、国内外を通して観光に対する税金を取って、それが観光の振興につながるような状況づくりをするということになれば、一つは、地方税の目的で市町村の条例で決める取り分がある中で、道で決めると道が全体的に網かけをすることになりますから、網かけをされた場合に、富良野だけが特別ですよということにはならないわけです。俗に言うゴルフ税のいまの対応も、10割のうち3割は道に納めて、あとの7割が市町村でして、一例を挙げればそういうような状況になります。

ですから、いま、道でどの程度の状況づくりができるのか、道の動向を注視していく必要があると思います。単独で走ってしまった場合に、いまの行政システムの中で、国が決める前に決めたからそれでいいということにもならないという状況ですから、その辺をもう少し見きわめる必要があると思います。

もう一つは、税金でなかったらだめなのかと。税金以外での取り分として、例えば環境については、ごみを使用料で取るとか、あるいは負担金的なもので取るとか、そういう方法があると思うのです。つまり、税だけでなく、単独で行う場合の使用料、負担金的なものの検討もあわせてやっていきたいというのが狙いでございますので、そういった点で、道の動向を注視しながら、DMCの検討委員会の中で煮詰めていきたいというのが趣旨でございます。その点を御理解いただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 次に移らせていただきます。

次に、2点目の外資による不動産等の投資についてです。

いまのところ、当市にそういうものはないと、現状は正規な形で税金もきちんと納められているというふうにお聞きして、安心したところです。

そこで、その管理体制といいますか、今後に臨む姿勢として、不動産に対して納税管理人制度を新たに設けたいということをお聞きしたのですが、これはどんなことなのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

不動産投資にかかわる税のトラブルということで、現状ではございませんというのは、先ほど市長から答弁させていただいたとおりです。

今後ということですが、現状の税法にある納税管理人制度の徹底を図っていくという答弁をさせていただきました。新たな制度ではなくて、税法で認められている制度でありまして、納税義務者が富良野市にいない場合、そういう制度が認められておまして、この届け出をいただいて、市長が認めて、その方に管理していただくということです。

土地、家屋については、現状では外国人の納税義務者は75名と先ほど答弁させていただきましたが、このうちの75%、56人がこの納税管理人制度で届けていただいております。お住まいになって御自分で処理される分にはいいのですけれども、富良野にいない場合については、やはり、この制度の活用を十分啓発しながら、今後の投資においても対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） そうしましたら、税のほうは納められるということですが、建物、施設の維持管理ですね。例えば、今後、別荘なんかができいった場合、管理といいますが、その体制がやはり重要だと思うのですが、常時使っていればそれなりの管理ができると思うのですが、使ったり、使わなかったりした場合、使ったときに好き勝手にごみを出すようなことが起こってくるのではないかなと思います。

今後、そういうことをどのようにしていったらいいか。私は、地元の企業などに積極的にお手伝いしてもらい、そういうふうにご指導していったら行政の負担が大分楽になるのではないかなと思うのですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再質問にお答え申し上げます。

いま御質問なさっている問題は税と施設管理という御質問だと思うのですが、これから申請してくる外国人の施設管理については、いま、市が窓口になって、管理の状況まで徹底的に話し合いを進めさせていただいております。一方、既に建っている施設の管理については、全部とは言いませんが、富良野の建設業界に加入している業者の方々が委任を受けて管理している現況であります。

ですから、いま、黒岩議員の御質問の中で、管理の不

徹底によるいろいろな問題があるのではないかという御心配をいただきましたけれども、まだ1,000軒も2,000軒もあるわけではないですから、いま一度、そういう制度で行っている状況を行政のほうで確認してみたい、このように感じているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 次に移ります。

利用者の声を行政のほうにということで、当然、いい話もあるでしょうし、嫌な話もあると思うのですが、私は、それを生かしていくことが重要だと思います。

いま、外国人が非常にふえていまして、平成11年度の宿泊客の構成率を見ますと、99.7%が日本人で、外国人は0.3%です。ところが、平成26年は、日本人が87.3%、外国人が12.7%と、初めて10%を超えています。また、平成28年度につきましては、日本人が79.8%、外国人が20.2%と宿泊客の2割を超えているのです。ですから、ベースは日本の方たちに十分配慮しなければいけないと思うのですが、日本人も外国人もいろいろな悩みがあると思いますので、先ほどDMCのほうで満足度調査などをいろいろやるという話をお聞きしましたけれども、その辺も踏まえて、そうした声を十分に聞いて反映させていくということでもよろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、外国人観光客、いわゆるインバウンドが非常にふえてきている状況でございます。観光のお客様は、日本人のみならず、外国の方も含めた中で満足度調査をした上で、その辺の改善等についてみんなで考えていきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 満足度を上げるという目的は何ですか。満足度を上げる最大の目的は何ですか。どういう考え方で満足度を上げていくということでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再質問に、私からお答えさせていただきたいと思っております。

まず、一つは、お泊りするホテル、旅館等の接遇の問題があるかと思っております。その接遇によって、やはり会話もあるでしょうし、それから、御要望に応える状況づくりをどう速やかにやるか、あるいは、富良野の観光についての知識を持ってお伝えするとか、そういう接遇的なものがこの中に入るだろうと考えております。

もう一つは、富良野の場合も、いま、時節的に高くなったり安くなったりする現象がございます。恐らく、7

月に入りますと、平常時の倍になりますから、外国人は別として、日本人が泊まった場合に、なぜそんなに高いのかという疑問が出ます。これは、行政を含めて、関係する団体でももう少しそういう状況にならないように整備する、あるいはまた、それに向かってホテル、旅館組合が率先してやるような状況をつくっていく、そうしないと、これから何十年か後には、いずれ富良野もそういったものが別のところに移される可能性が出てきますから、こういう中で、いまは一度来た方に再度来ていただけるような状況づくりが一番大切であると思います。

さらに加えて言うならば、市民の迎える気持ちと接する気持ちをあわせてやっていく必要性があらうと、いま、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） では、ワインのほうに移らせていただきます。

生産本数について、ことはワインが20%弱減るということは、市場に出るワイン自体が大分少なくなりますね。そのため、昨年暮れのふるさと納税の返礼品の中で欠品が生じたりしていましたが、それはイメージ的に非常によくはないというのが私の印象です。

いま、いろいろ手を打っているということで、それはいいのですが、要は、製品の数の少ないときに、次の世代を考えて、積極的な人的投資とか施設的にも投資することが必要だと思うのです。既にやっているという答弁だったのですが、私は、少しでもいいものをつくっていただくために、特に生産者の方たちに対するインセンティブ、報奨制度を設けて、耕作意欲を喚起することを考えたらどうか、こんなふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 黒岩議員の御質問にお答えします。

生産者の皆様に対する補助ということでの御質問だと思います。

いま、生産者の方々に御用意している補助制度については、国のものが一つ、そして、市で独自にやっているものが一つあります。市が用意しているものについては、棚設置の費用や、ブドウがとれない期間の補助、ブドウの苗の無償提供をしており、また、ブドウの購入の関係でも出来高払いということで支援している状況であります。今後、生産者の方々が意欲を持ってブドウをつくっていただくためには、補助制度の充実も大事ではないかというふうに思っています。

そういう中で、いま、国の補助と市の補助を使い分けてやっているところでありますが、国の補助につきまし

ては、平成31年までとお聞きしております。ですから、その補助がなくなっても、生産者の皆さんが意欲を持ってまたやっていただくためには、それに近いぐらいの補助制度に見直してはどうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） もう一步踏み込んで、私は、いいものをつくっているというのですか、18戸の農家の方がワイン用のブドウをつくっていると以前に聞いていますが、自分の圃場も当然そうですけども、努力して、非常に糖度の高い商品を生産していただいた企業、農家の方に対して、みんなの目標になるような報奨制度ですね。平均的にやるのはいいけれども、もう1ランク上のことも何か考えていいのではないかなという提案なのです。

ですから、労働意欲とか生産意欲です。横並びにこの程度でいいやということではなくて、みんなが競争してもうちょっと頑張っているものをつくろうとなるように、私はみんなに報奨を与えてもいいと思うのです。そういうふうに切磋琢磨していいブドウをつくってもらえば、いいワインができるわけです。原料がよくなればいいワインはできないと思うので、今後はそういうことも検討していったらどうかと思います。こういうことはいかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 黒岩議員の再質問にお答えします。

ブドウ生産者が切磋琢磨して、やる気を持ってブドウをつくっていただくというのは、非常に大事なことであります。原料のブドウを買うところも、制度的に少し見直してはどうかというふうに考えていますし、また、いいものをつくる上では、やはり、職員等の指導の体制も必要ではないかと思っています。また、市長の答弁の中でもあったように、研修あるいは視察等の機会の充実もその一つであると考えておりますので、その辺の充実については今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） では、2点目を飛び越えて、3点目のところに行きます。

答弁の中にもありましたように、清水山圏域全体は、本当に景観がいい場所ですから、ワイン工場、ワインハウスと絡めた中で、大きなブドウ公園ではないですが、そういうイメージを持っていいのではないかなという

感じがいたします。進入道路のカーブのところにはエゾエンゴサクがすくすく群生していて、春一番で紫色の花が咲くのですが、市民や観光客も当然見えています。それから、ラベンダーを改植したので、非常に元気よく、いま、ちょうど紫色の花が出始めていて、これが満開になったら相当きれいだなという感じでした。そういうことも含めまして、本当にみんなに出かけてもらえるエリアだと思いますから、その辺のPRの仕方も今後は考えていったらいいのではないかと、特に、ラベンダーの時期は誰でも知っていますが、春のエゾエンゴサクの満開のときもすくすくきれいですので、その辺も今後はPRしていただきたいと思います。

それはそれとして、もう一つ、雪の堆積場があります。我々の生活を守ってくれている雪捨て場ですが、東側にはあそこしかないということで、やむを得ないと言えはやむを得ませんが、片方はすくすくよくて、片方はちょっとというアンバランスがあります。その辺は、すぐに解決できないでしょうけれども、今後、全体を見たときにどのような考え方で進められるか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再質問は、清水山エリアにおける今後の状況づくりということだったと思います。

1点目は、前段で御答弁させていただきましたが、昨年、六花亭の社長とお話し合いをさせていただきまして、六花亭としては、ブドウ畑で新しくレストラン的なことをやりたいというお話がございました。そのために、現況以上でも以下でもなく、第一に景観を何とか守れるようにしてほしいという要望がございましたので、その状況づくりをいまやっているところであります。

2点目は、いま現在、ワイン工場の基金を8億円くらい持っていますから、この基金をもっと活用して、広く外国人があそこへ来てゆったりできるような状況づくりができないかということで、これから内部検討をしたいと思っています。

なぜ外国人かということ、いま、日本人は年間大体20万人くらいぶどうヶ丘に来ているのですが、ほとんど車を運転しますので、ワイン工場に来て試飲することはできません。それ以外に、あそこへ来てよかったというものをどうやってつくっていくかということになるわけです。六花亭でやっているブドウ園は食べるワインづくりの一つですから、富良野市でやっているブドウ果樹のほうにはない品種を植えています。ですから、あその状況から言うと、ブドウ畑があり、花畑があり、その他富良野の特産的なものを植えられるような体験観光、あるいは、健康観光が随分クローズアップされてきていますか

ら、これからはそういうことを念頭に置きながら3カ年から5カ年計画で新たにつくっていく、いま、こういうことを考えていく必要があるかと考えているところであります。

もう一つは、生産者の皆さん方が自分の圃場でどうやって品質のいいブドウをつくっていくかとなりますと、これからはお年寄りの世帯にお任せするわけにはいかないわけです。新規就農者の若い方々にある程度の面積を確保していただいて、さらに、ブドウに対する助成措置をもっと積極的にやるようなこともあわせてやっていく必要がある、このようなこともいま考えている状況でございます。先ほどから御質問いただいた25万本、それからブドウ果汁8万本の確保も、現状では今後厳しい状況になります。ですから、もちろん市の圃場をふやしていくこともあわせて考えていかなければなりませんし、これからこういう課題に取り組んでいこうと。それも、余り長時間をかけてやるわけにはいきませんから、計画的に一年一年を積み重ねるようにして、その目的を達成していきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の雪捨て場に関する御質問にお答えしたいと思います。

雪捨て場は、黒岩議員の御質問にもあったとおり、市民生活にとって必要不可欠なものでありまして、観光シーズンの前に、できれば連休までには雪が解けるようにということで、随時、こちらのほうでも雪割り等を行っております。しかし、何せ量が量なものですから、努力してはいるのですが、連休までにはなかなか間に合わないというなかなか難しい状況でもあります。それから、排雪の雪なので、きれいな雪ばかりを運んでいるわけではございませんから、どうしても汚い部分が見えてしまいます。

建設水道部としても、連休前には何とか解かしたいということで努力はしておりますけれども、降雪量にもよりますが、例年であれば5月の中ぐらい、場合によっては6月にかかるくらいまで残ってしまうということで、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 補足というよりも、検討の価値があるのでないかと思っておりますので、前向きな考え方を示したいと思います。

捨てるものが現実にあるわけですが、もう少し期間を延ばして雪遊び的なことができないかと。早く投げ捨てるばかりでなく、汚いのだったら、テントをかぶせると

か、ビニールをかぶせて保存するなどして、雪割り作業を5月中旬以降まで延ばすような形で雪遊びを考える、そういうことも一つの方法としてあわせて検討していきたい、このように考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） いまの市長の雪を有効に使おうというお話は、逆に、真夏までうまく残せれば素晴らしいことではないか、研究の価値はあると思っておりますので、ぜひ研究を進めていただきたいと思います。

それから、私は、以前に、ブドウの収穫時期に修学旅行生のブドウ採取体験、それから、アイスワインのときには観光客がいる宿泊施設にうまく情報を流してそういう体験をさせたらどうかとか、ワイン絡みでそういう体験観光のお話をしたことがあります。そういう中で、先日、私は、たまたま朝5時前という早い時間帯にブドウをつくっている農家の御夫婦のところに行ったのですが、そのときに、いま、ちょうどブドウが立ってくる時期で、それをワイヤーにとめる作業をしております、それに実がつくとワインのブドウになるのですけれども、いまから7月ぐらいまでは結構忙しいのだと、こんな話をしていました。

つまり、私がたまたま以前に質問したときは、体験というのは実をとらなければだめなのだという感覚だったのですが、先ほどの市長の体験観光というのは、成長過程というか、ブドウができるまでの中でもいろいろな体験観光を提案できると思うのです。所長は、いままで観光の専門家、新しくブドウ工場のほうに行ったわけですから、過去の経験も含めて、いろいろな手を打ってお客さんに来てもらう、それがまた消費につながる、そういうふうにしていったらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 黒岩議員の体験観光のお話であります。

先ほどのお話にもあったとおり、修学旅行生のブドウの収穫体験、あるいはアイスワインということでの収穫体験をやってきた経過もあります。いま、お話をお聞きして、農業体験については、収穫ばかりではなく、管理作業も含めた農家生活体験というようなことで約3,000人ぐらいの修学旅行生が富良野に入ってきておりますので、先ほどの管理作業の部分もひょっとしたら体験観光の一つになってくるのかなというふうに思います。ですから、その辺につきましても、修学旅行の体験の受け入れ協議会等に少し打診してみたいというふうに思います。

また、いま、事務レベルですけれども、ブドウ畑を身近に感じていただくような取り組みとして、例えば、ブ

ドウ畑の中を散策して、地元のものを使った食材を食べながらワインを楽しむような旅行商品ができないか、検討しているところでもあります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、防災対策と投票率向上の取り組みの2件について質問いたします。

1件目、防災対策について伺います。

昨年8月に、三つの台風が北海道を襲い、上陸こそしなかったものの、北海道に再接近した台風10号の大雨の影響により、道内各地に甚大な被害をもたらしました。本市においても、8月17日に台風7号の接近による富良野西中学校（41ページで訂正）の避難所開設から始まり、8月20日、21日と各地に相次いで自主避難が発令され、23日には、台風9号の接近により、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川、富良野川が避難判断水位を超える見込みとして各河川近隣地域に避難勧告が発令され、さらには、8月31日午前1時過ぎに山部地区に避難指示が発令されました。

幸いにして、金山ダムの大規模放水による空知川の氾濫はなく、事なきを得ましたが、私たちは、富良野でも自然災害は起きる身近な出来事なのだを再認識させられました。同時に、市民の安心・安全を確保する責任のある行政は、想定外という言葉は使うことができなくなったことを認識せざるを得なくなりました。

そこで、防災対策についての1件目として、昨年8月の台風被害の一連の出来事を分析、検証した総括と情報公開について伺います。

1点目は、庁内での総括はどうなっているのか。

また、総括した上での対応の改善策や新たな手順などを市民に公開し、危機管理がどうなっているかという市民の不安を払拭し、市民の安心・安全に応えるべきだと考えますが、見解を伺います。

2点目は、山部地区に対して発令された避難指示の対応と検証、事後の住民アンケートの結果報告と公表は、1点目と同様に、市民の不安の払拭と安心・安全に応えるものと考えますが、見解について伺います。

3点目は、消防サイレンの吹鳴の検討について伺います。

消防サイレンの吹鳴は、防災ガイドマップや富良野市地域防災計画及び避難勧告などの判断・伝達マニュアルには、情報伝達手段としてサイレンの吹鳴が最初に記さ

れています。昨年の「市長と語ろう！」地域懇談会でも、各地で消防サイレンを鳴らしてはどうかとの市民の提案に対し、検討するという回答でありました。各種取り決めにサイレン吹鳴が明記されていることを踏まえて、見解を伺います。

4点目は、ペットの同行避難の周知について伺います。

有事の際に現場での余計なトラブルを避けるために、ペットの同行避難の方法についての周知は必要だと考えます。昨年の第1回定例会の一般質問でも伺いましたが、ペット同行避難についてトラブル防止、ルール等について啓発していくとの御答弁でありましたが、その取り組みがなされる前に昨年の山部地区での避難所開設となりました。昨年の「市長と語ろう！」地域懇談会でも、市民からペット同行避難についての質問が出されております。啓発方法や周知についての具体的なお考えを伺います。

防災対策の2件目として、避難所の指定と備品管理について伺います。

1点目は、想定浸水深標識について伺います。

この標識は、浸水ハザードマップで浸水想定されている地域に設置、表示されているものですが、主にJR富良野駅西側地区の各地に表示されております。この標識に記載されている避難所は、浸水が想定されていない駅東側地区の避難所が主に指定されているため、避難するには遠過ぎて現実的ではありません。例えば、西町の緑峰高校裏の標識では、避難指定場所が人材開発センターで、避難所まで2,950メートルという表示がなされています。これは、あくまで浸水時の避難場所を示しているものと認識していますが、住民の皆さんは身近な避難所と浸水時避難所と混同されている方も多いようです。丁寧な周知が必要と考えますが、見解を伺います。

2点目は、避難所の指定について伺います。

避難所は、指定避難所、緊急指定避難所、広域避難所など、その目的に合わせた避難所を指定しています。私は、全ての避難所を見回り、確認しましたが、避難所の立地、建屋、設備など、避難所として機能するかどうか、疑問を感じる施設もありました。例えば、東山の西達布開拓婦人ホームは、緊急避難所に指定されていますが、土砂災害警戒地域及び土石流危険渓流に指定されている場所にあり、昨年8月の際にも付近の川松川が氾濫した場所に位置しています。私は、地域の皆さんにお話を伺いましたが、この場所に住民の皆さんから避難所の設置をお願いした経緯はなく、実際に避難所としての使用を想定していないと聞いてまいりました。

この西達布開拓婦人ホームに限らず、各避難所の指定についての意義や考え方について、地域の方々との協議の場を持ち、地域の避難所の必要の有無を確認する必要があると考えますが、見解を伺います。

3点目は、水防倉庫に備蓄されている土のう袋は、各地域に分散管理すべきだと考えます。

近年、ゲリラ豪雨などと呼ばれるように、局地的に短時間に大雨が降るケースが多発するようになり、こうした場合は素早い対応が迫られます。大雨のときに心配される道路の冠水や耕作地の表土流出を防ぐ対応のための土のう袋は、水防倉庫に一元管理するよりは、即応できるように各地域に分散管理すべきだと考えますが、見解を伺います。

防災対策の3件目として、防災ガイドマップの改定と再配付及び公開について伺います。

平成26年9月に全戸配付された防災ガイドマップは、しまい込んで所在不明になっている御家庭が多いようです。昨年8月の検証を含めて、冊子の記述内容の改定や周知しなければならない情報を加えるなどした上で再配付すべきではないでしょうか。

また、現在、市ホームページで防災ガイドマップを見ることができませんので、ホームページ内でバナーを張るなどしてわかりやすく確認できるようにすべきだと思いますが、見解を伺います。

4件目として、安全・安心メールの登録促進について伺います。

安全・安心メールの登録数は、昨年8月の災害前は681件、災害後には1,033件に上り、ことし5月24日現在では1,112件と伺っています。残念ながら、登録件数は依然として少ないと言わざるを得ません。

そこで、いままでの登録促進策に加え、より積極的に登録を促進するため、市民が来庁した際に安全・安心メールの登録はお済みですか、よろしければ登録のお手伝いをしましょうかと声をかけてはいかがでしょうか。お年寄りには登録設定が難しいようですので、市民が来庁した際や市主催のイベント、講演会などでお声かけをして市職員が登録して差し上げることにより、格段に登録件数が伸びると思いますが、見解を伺います。

5件目として、市主催の防災訓練の開催について伺います。

昨年、第1回定例会で、市主催の防災訓練を行ってはどうかという提案をさせていただきました。現在、町内会、連合町内会主催の避難訓練に富良野市として協力している形になっているということでありました。このとき、総務部長からは、数年に1度は市を含めた防災機関が一堂に会して、あるいは、地域住民も参加しての訓練も必要でありますので、定期的なスパンで市主催の訓練を開催したいとの御答弁をいただいております。

昨年8月の状況に鑑み、防災意識が高い、なるべく早いうちに訓練を実施してはどうかと考えますが、見解を伺います。

質問の2件目は、投票率の向上に向けた取り組みにつ

いて伺います。

1点目は、投票環境の取り組みについて伺います。

昨年、第3回定例会において、広瀬議員、大栗議員より、期日前投票所の設置場所の変更の検討及び投票所に来ることが難しい御高齢等の有権者への巡回バスなどの検討について質問があり、次回の選挙に向けて検討するとの御答弁でありました。次回の選挙は、恐らく来年4月の市長選挙ということになると思われますが、検討の進捗状況をお知らせください。

2点目は、投票済証明書の活用について伺います。

各自治体の選挙管理委員会は、投票率向上に向けて、試行錯誤を繰り返して投票を訴えております。その一例として、投票済証明書を発行する自治体もあります。これは、法的規定がなく、各自治体の選挙管理委員会が独自で発行するもので、証明書の発行方法や形状及び証明内容は各選挙管理委員会により異なりますが、自治体によっては、地域の商店街が、投票割などと称して、投票済証明書を持参したら商品の割引が受けられる仕組みをつくって自主的に投票率向上に協力しているところもあります。この仕組みは、行政サイドから願う性格のものではありませんが、地域が一体となって投票率向上に取り組むよい事例だと考えます。

来年4月に市長選挙を控え、少子高齢化、人口減少など直面する大きな問題を抱え、時代の大きな転換期の市政のかじ取りを任せる市長選挙を迎えるに当たり、投票率向上に向けて、いままでの投票啓発策だけではなく、新たな切り口と具体的な取り組みが必要だと考えますが、見解を伺います。

3点目は、若年層の投票率向上の取り組みについて伺います。

本市に限らず、若年層の投票率は低迷を続けており、若年層の投票率向上は大きな課題となっております。本市においても、投票事務に看護専門学校の学生ボランティアを任用するなど、啓発に向けた努力をしていることは承知しております。先ほども申し上げたとおり、少子高齢化、人口減少など時代の大きな転換期にある本市において、そのかじ取りをする市長選挙を来年に控え、また、再来年には市議会議員選挙、道議会議員選挙など統一地方選挙と続くため、若者に選挙に関心を持ってもらうことが必要です。

これからのまちづくりの主役となる若者が選挙に無関心であるということは、いささか不安を感じるころであります。私たちのまちづくりのために投票するという意識を持ってもらうために、若者に焦点を当てたポスターやインターネット、ソーシャル・ネットワーク・サービスなどを使った啓発など具体的な投票促進策、啓発が必要と考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目の防災対策についての1点目、昨年の台風被害の総括と情報公開についてであります。

庁内内部の総括につきましては、災害後、各対策部において、災害対応の課題等について洗い出しを行い、9月20日に富良野市災害対応に関する会議を開催し、課題を共有しております。職員の初動態勢についても課題となったことから、職員の災害時初動マニュアルを策定したところであります。この内容については、市民にも周知を図ってまいります。また、山部地区の避難指示に関する検証と事後の住民アンケートの結果報告についても広報で公表し、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

次に、消防サイレンの吹鳴についてであります。緊急事態発生の一斉周知という面では有効な手段の一つであることから、富良野市地域防災計画に住民への周知の一方法としてサイレン吹鳴を掲げております。しかし、伝達したい内容を十分に伝えられないこと、どのような規模の災害で市民への一斉周知が必要か、また、サイレン吹鳴に対する市民の理解等の課題がありますので、引き続き、富良野消防署と協議をしてみたい、このように考えております。

次に、ペット同行避難に係る周知であります。同行避難は可能でありますけれども、避難所の混乱を招かないため、別の場所での収容となることや、避難中は飼主が責任を持ってペットの管理をすること、あわせて、日ごろからの基本的なしつけやペットに係る避難用品の準備など基本的なマナーを周知してまいります。

次に、2点目の避難場所の指定と備品管理についてであります。

誘導標識に記載している避難場所は、浸水が想定されない場所を選定し、洪水時避難所として指定しておりますが、実際には、避難勧告、避難指示を発令する際には、災害の範囲や状況、今後の予想などを災害対策本部にて検討し、洪水時避難所以外の避難所を選定する場合があります。浸水が想定される場合には、洪水時避難所への避難ありきではなく、市の避難勧告等に従うこと、また、状況によりましては、自宅にとどまること、あるいは、2階など高いところに避難するなどの垂直避難も有効であります。今後におきましても、垂直避難を含めた安全な避難方法を防災出前講座等でさらに周知してまいります。

次に、西達布開拓婦人ホームの指定緊急避難所についてであります。

災害にはさまざまな種類が想定され、また、各地域

集落ごとに避難所を配置しており、災害時、住民が1カ所に集まることにより効率的な救助、支援が可能となりますので、指定緊急避難所として継続をしていきたいと考えております。

次に、土のう袋の地区ごとの分散管理については、災害状況の情報は市役所に集約され、その状況から土のうの準備、運搬、設置を市職員が人海戦術で行い、一括管理による迅速な対応に努めております。

地区ごとに配備することについては、土のストック、管理が困難であることから、現在、考えておりません。

次に、3点目の防災ガイドマップの改定と再配付、公開についてであります。

平成28年11月に、国管理河川の浸水想定の見直しがあり、これを受けて、現在、北海道管理河川の浸水想定の見直しが行われることから、道河川の浸水想定区域が確定された後に改定を予定しているところであり、あわせてホームページにも掲載してまいります。

次に、4点目の安全・安心メールの登録促進についてであります。昨年の災害前の時点では655名の登録でしたが、現在、6月12日現在で1,123件の登録となっております。これまで、地域懇談会、連合会長会議、防災出前講座等で市民周知に努め、また、防災講演会等において実際に職員が登録のお手伝いをしております。安全・安心メールは、災害時に非常に有効な伝達手段として考えているところであり、今後、さらに市民年金窓口のパソコンディスプレイでの周知、コミュニティ活動推進員が各地域に出向いた際の登録支援などで市民に働きかけてまいります。このように考えているところであります。

次に、5点目の市主催の防災訓練の実施についてであります。

平成23年の東日本大震災の教訓として、自助、共助の重要性が改めて浮き彫りになり、本市におきましては、平成24年以降、地域住民主導による発災型防災訓練を実施してまいりました。本年度は、市、消防、自衛隊、警察、気象台など防災関係機関及び地域住民による総合防災訓練を予定しているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

選挙管理委員会委員長堀川眞理君。

選挙管理委員会委員長（堀川眞理君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

投票率向上の取り組みについての1点目、投票環境の充実についてであります。

平成28年第3回定例会において、広瀬議員、大栗議員の質問に対して、期日前投票所の設置場所の変更につきましては、市役所1階ロビーでは場所が狭いため、新たな設置場所を検討しますと答弁しておりました。しかし、平成29年4月1日より市民協働課が文化会館へ移動にな

り、環境課、市民協働課と市民ロビーの間にあった仕切りも取り払われたことにより、市民ロビーでの期日前投票場を設置する場所も広くなり、市民の方にも現在の場所が定着していることから、いままでどおり市民ロビーに期日前投票所を設置してまいります。

また、投票所を統廃合したことにより、投票所が遠くなり、投票に行くことが難しくなった地域の方を対象に、巡回バスなどの移動助成を行うことに対する状況についてです。

平成18年以降、投票所が統廃合された東山のさくら、おもと、たちばな、つつじ、平沢地区、そして島ノ下地区へ、昨年12月に投票時の移動助成に係るアンケートを各班長、会長の協力をいただいて実施いたしました。巡回バスなどの移動助成があった場合、利用するかの設問に対し、東山地区では、利用すると回答した世帯が2世帯6名、わからないと回答した世帯が1世帯、島ノ下地区では、利用すると回答した世帯が5世帯8名でした。

移動助成としては、巡回バス実施を検討してまいりましたが、東山地区連絡協議会会長より、東山地区ではコミュニティーカーが運行されているので、コミュニティーカーを利用してはどうかという話をいただき、現在は、コミュニティーカーを活用して移動助成を行うよう検討し、4月26日開催の東山地区コミュニティーカー運行委員会で、投票時の移動助成にコミュニティーカーを利用させていただきたいとお願いし、了承を得たところでございます。また、島ノ下地区でも同様に、コミュニティーカーの利用を基本に検討しております。

次に、2点目の投票済証明書を発行して投票率向上の一助にはどうかにつきましては、平成21年8月に、北海道選挙管理委員会より、不適切な利用が指摘されているため、慎重に取り扱うようにとの内容の通知があり、本市では行っておりません。他市では、投票済証明書の発行に対してはさまざまな対応をしていることから、他市の状況も参考に慎重な検討が必要と考えております。

次に、3点目の若年層の投票率向上に向けた取り組みについて、若年層への投票喚起策につきましては、昨年7月10日に執行された第24回参議院議員通常選挙では、70年ぶりに選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、初めての国政選挙となりました。全国の投票率は、選挙区選挙では54.70%と前回の52.61%を2.09%上回りました。18歳、19歳の投票率は、18歳が51.28%、19歳が42.30%と、20歳から24歳の平均投票率33.21%を大きく上回りました。本市の投票率は54.59%と、前回の51.23%を3.36%上回りました。18歳、19歳の投票率は、18歳が38.12%、19歳が33.49%と、20歳から24歳の平均投票率25.74%を大きく上回りました。

北海道選挙管理委員会におきましては、新たに有権者となる方はもとより、近い将来、有権者となる高校生等

に対する啓発活動が重要であると考えており、市町村選挙管理委員会や教育関係機関とともに十分に連携協力を図りながら、出前講座や模擬投票といった体験学習の実施などに取り組んでいるところでございます。

本市の若年層に向けた啓発の取り組みにつきましては、小・中学生、高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集、成人式に参加した方への啓発冊子の配付のほか、平成22年の参議院選挙より、投票事務に市内の看護専門学校の学生ボランティアを任用して、投票所の雰囲気を感じてもらい、選挙の重要性を理解してもらっております。また、市のホームページに選挙権年齢の引き下げについてを作成し、総務省で開設しておりますページへリンクを張り、閲覧できるようにして周知啓発に努めているところであります。

また、昨年の選挙では、新たに有権者となる富良野高校、緑峰高校の高校3年生に対して啓発冊子を配付し、学校からも投票に行くよう働きかけをお願いいたしました。18歳の投票率が19歳の投票率よりも高くなったのは、18歳の有権者に高校生が含まれているため、投票率が高くなったのではないかと推測されているところでございます。

一度投票を行った方は、次の選挙でも投票しようとする割合が、投票しなかった方が投票しようとする割合より高くなる傾向があることから、若年層への啓発活動を行い、投票率を上げることが、その後の年代の投票率を上げることにつながっていくと考えられます。関係機関と連携しながら、啓発活動の取り組みを検討してまいります。

議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時18分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の佐藤秀靖君の一般質問を続行いたします。

再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

防災対策について、昨年8月の検証、総括と情報公開という部分ですが、先ほど、市長からは、庁内の総括は済んで、職員の初動マニュアルもつくりました、これについては広報で告知していきますという御答弁をいただきました。こういう言い方は失礼かもしれませんが、もう昨年8月のことがいまだに公表されていないということは、私はいかかなものかなと思っているのです。

有事の際に一番必要なのは何かということできくと、

自助、共助、公助ということなのでしょうけれども、私は、今回の質問の中でいろいろな周知が必要だということをお願いしているわけですが、市民に情報を提供して、情報を共有することが非常に重要なことだと思っているのです。いろいろなケースで、広報を使って周知していきますという御答弁をよく頂戴するのですが、これだけではなかなか難しいのかなと思っています。

まず最初に、この総括、結果報告、情報の共有という部分で、広報でお知らせしますということですが、これはいつごろになる見込みでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

住民周知の啓発の時期ということでございますが、この関係で市の内部総括において対応した部分、そして、山部のアンケートから出てきた課題等々を含めて、8月の広報で記事の掲載を予定しているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いま6月ですから、最短でも8月の広報ということだと思うのですが、丸1年がかりということでもあります。特に、山部の皆さんについては、事後の11月15日にアンケートをとっていらっしゃいます。私もアンケートの内容を拝見しましたが、やはり、生の声がしっかり反映されている内容で、非常にいいデータだと思っています。プラス、これは山部の方からも聞いたのですが、8月の避難所開設ではかなりすったもんだしたが、俺らはその総括を聞いていない、なおかつ、俺らはアンケートにも協力したけれども、アンケート内容のフィードバックも何もない、どうなっているのだというお叱りのお言葉も頂戴しているところであります。

広報でしっかりと情報を伝達していただくことも必要だと思うのですが、事、山部については、現地での改善策等々、こういう御注意をいただいて、こう改善しました、こういうマニュアルをつくりました、こういう体制で行きますというような事細かい情報のフィードバック、それから、お願いや修正ばかりでなくて、私たちはこういうふうを考えてマニュアルをつくりました、つきましては、市民の皆さんにも、こういう点でぜひ御協力をお願いしたいというようなやりとりが必要だと思います。特に、山部については、アンケートに協力していただいた地域でありますから、現地で事細かな報告会をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答え

いたします。

特に、山部の住民の方に対するアンケート結果のフィードバックということですが。

広報には紙面の制約がありまして、丁寧な情報提供というのは不十分かと思っておりますので、特に御協力をいただきました山部につきましては、私どもは、いつも、住民の方には情報提供はいろいろな手法でやらせていただきますが、住民の皆さんにも、災害時にはいち早く正確な情報を取得する努力をしてくださというお話をさせていただいております。今回の総括の中でも、避難所の受け付け、避難者の把握の問題、それから、避難所での生活における不便な部分等々、いろいろな意見をいただいておりますけれども、その反省に立った上で、先ほど市長から答弁した職員の初動時のマニュアル、それから、今議会に上げておりますが、要援護者をいち早く把握するシステムも今年度導入していきたいと考えているところでございます。

そうしたもなど、市としてお願いしたい部分も含めて、詳細な情報をいち早く正確に提供するように努力をしてみたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、消防サイレンの吹鳴について伺います。

先ほど、吹鳴の方法については、周知の仕方、それから吹鳴の方法等々を協議していくということでありました。これも、実は、先ほど申し上げたように、去年の「市長と語ろう！」地域懇談会、それから私たちの議会報告会等々でも、もうあちこちで言われている内容だと思っております。その結論がまだ出ていないというのは、いささかお粗末かなと思うのです。先ほども申し上げたとおり、地域防災計画、防災ガイドマップ、それから、避難勧告等の伝達手段等々の取り決めに全て書かれている内容です。ですから、これはやるべきことで、もしやらないのだったら削除しなければいけないというふうに思うのです。

私は、先ほど市長がおっしゃったように、どういうサイレンの鳴らし方がいいのか考えなければいけないのですが、サイレンを鳴らしたからといって、情報が全てに行き届くかということ、決してそんなことはなくて、何かあったぞという注意喚起にしかならないと思っています。山部でもそうでしたけれども、消防車が来て、赤色灯を鳴らして、何かしゃべっているから、何かあったことはわかるが、内容がわからなかった、このレベルだと思うのです。

ですから、消防のサイレンも、注意喚起のために、何かあったぞという初動の気づきのために鳴らす程度でいいのではないかなと僕は思うのです。それについて、い

まだに結論が出ていないというのはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

消防のサイレン吹鳴は、実は、災害後の山部の地区懇談会でも随分意見を言われました。確かに、私どもの地域防災計画に伝達方法の手段として明記しております。これは、昔からといいますか、防災計画策定時以来のもので、その当時は消防のサイレンというのが一番の注意喚起の手法であって、そして広報車、人海戦術でした。以後、いろいろな形での伝達方法が必要だということで、この後に出てきます安全・安心メールとか、FMふらのを通じての情報提供など、ふくそう的、重層的ないろいろな伝達方法が構築されてきた中で、いかに消防サイレンを有効に使うかと。これは、富良野地区、山部地区、麓郷地区とそれぞれの地区がありますけれども、一斉に鳴らすことによる弊害ということも慎重に検討しなければならぬと思います。

そして、先ほど答弁で申し上げた市民の理解です。昔であれば、多分、鳴る回数によって火事云々ということで、自分も子供ながらに記憶していますが、いま、その理解があるかということ、そうではないのかなという気もしております。先ほどはその辺をお答えさせていただきましたが、いま御指摘もありましたので、時間がかかっていますけれども、なるべく時間を置かず、吹鳴の取り扱い、あり方の結論を出していきたいと思っています。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いまの消防サイレンの件ですが、部長がおっしゃったように、鳴らし方を決めてから市民に周知する時間というのがやはり重要だと思うのです。これは時間がかかるはずなのです。ということは、吹鳴をするか、しないかという判断をしてから半年なり1年以上はかかるわけで、これは、もう昨年8月から10カ月たっていますから、検討というより、結論を出す時期に来ていると思うのです。いつごろまでに結論を出すか想定してお話しただいたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） いま、何月までというお答えはできませんが、私どもがいまの段階で想定しているのは、例えば、全市的な地震であれば、被害が一目瞭然で、もうサイレン云々の問題ではないと思いますが、ここ数年で一番多いのは、やはり大雨による部分です。そして、地区的にも富良野川、ヌッカクシ富良野川、布

礼別川と、去年の金山ダムの放流というのは予想外でしたが、ガイドブックで大体予想されている部分です。そういう中で、例えばヌッカクシ富良野川の場合、注意喚起ということで市街地において一斉にサイレンを鳴らしますと、多分、住民の相当な混乱が予想されますので、その場合も含めて、消防のサイレンの吹鳴をどう扱っていくのかという結論を出していきたいと思っています。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、ペットの同行避難について伺います。

これについても、前回、私が質問させていただいたときに市長からも御答弁をいただいておりますが、そのときの御答弁の内容は少し食い違っていたように思います。このことで必要なのは、やはり、避難所で余計なトラブルを避けるということが大前提だと思うのです。私は、避難のときにペットを同行するのは、何でもかんでも連れていけばいいというものではないと思っています。有事の際には、自分のペットを連れていっても問題ないのかどうなのか、ペットの飼い主の方に自分で判断していただかなければいけないと思っています。そのために、事前に周知を徹底しなければいけないと思っています。

これについても、先ほど周知をしていくということでしたが、どのような方法で周知をしていくのか、伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） まさに、趣旨としては、佐藤議員がおっしゃるとおりに考えておまして、先ほど答弁したとおりでございます。

その方法としては、今後改定予定の防災ガイドマップでも触れようと考えております。それから、先ほどの避難所の関係もそうですが、法改正を含めて、防災計画改定の時期に合わせてやっていきたいと考えております。市民向けには、防災ガイドマップが全戸配付になりますので、これが一番だと思いますが、先ほど申し上げた8月の広報でもそのあたりに触れていきたいと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、想定浸水深の標識について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁では、出前講座等々で説明をしていくということでした。これは、相当勘違いされている方が本当に多いのです。うちの避難所はあそこのだけれども、駅の東側の人材開発センターだ、ふれあいセンターだと言われても行けるわけがないでしょうという声です。

ごく多くて、これは本当に丁寧な説明が必要だと思っております。

先ほどの御答弁の中にあつたように、大雨が降って浸水していたら、当然、外に出るよりは垂直避難したほうが安全です。もしくは、例えば近所の避難所が小学校だったら2階に逃げれば問題ないとか、そこら辺は、情報の提供の仕方もさることながら、やはり、市民の皆さんに、想定浸水深の標識、それから指定避難場所の内容を説明したほうが良いと思うのです。あれは、先ほど申し上げたとおり、JR富良野駅の西側地区にあります。あちこちにあつても、何だ、これはという感じだと思つたのです。市民の方も、何だ、これはという感覚の方が多いものですから、先ほどと同じですけれども、これは本当に丁寧な周知が必要だと思つたのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

誘導標識、想定浸水深は、あくまで浸水しないところで、生活していただく避難所を指定しているということで、佐藤議員に言わせれば現実的ではないということですが。

この話は、本当に何年も前からのことで、住民からいろいろ聞きます。私どもで常々言うのは、まずは市の勧告なり指示に従ってくださいと。実際には、真つすぐに人材開発センターあるいは扇山小学校というよりも、昨年だと西中を指定したり、ふれあいセンターを指定したりということで、あくまでも、そこありきではありません。状況に応じて指示をしますので、それに従ってください、ただ、もう既に水につかっている、あるいは、夜中というときには垂直も含めてということで啓発しております。

しかし、こうしたことの周知が全市民に浸透しているかと言えば、まだまだそうでない部分もあると思つたので、不断の努力を続けてまいりたいと思つております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、避難所の指定について伺います。

先ほどの御答弁だと、現在指定している避難所を改定するつもりはないということでした。先ほどの西達布の件は、あくまでも例であつて、私は、あれをなくせと言つているわけではないのです。必要なものは、当然、設置しておくべきだと思うのですが、本当にそれが必要なかどうかというと、多分、これを決めたのは相当昔の話で、郊外部では人口が減つて、果たして本当にそこに避難所が必要なかどうかという検証はなされていない

と思つたのです。

ですから、私が申し上げたのは、地域の皆さんとしっかり協議をして、いまここを指定しているけれども、必要かどうか、必要だったら当然残すべきだし、要らないのではないかという話になつたら減らしたほうが良いだろうし、そういう調査も含めてすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 再質問にお答えいたします。

現状のそれぞれの指定緊急避難所、あるいは広域避難所等々は、各地域のバランスを考えて指定しております。確かに、先ほどの危険区域ということもございまして、いざというときの救助、支援がスムーズな形で行われるように、いま、佐藤議員から住民の声というお話もございましたので、次期防災計画改定に向けてはそうした視点からの検討もしてまいりたいと思つた。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、備品の分散管理について伺います。

土のう袋のストックを分散管理してはどうかというのは、あくまでも提案の一つですけれども、先ほどの答弁では土のうのストック、土については一元管理をするということでした。

しかし、先ほど申し上げたとおり、郊外地域で大雨が降つた場合、一々、職員が水防倉庫までとりに行き、土のう袋に砂を入れてセットして持つていく時間よりも、各地域に置いて、手が足りなければ配付してどンドン土なり砂なりを入れて対処してもらつ、このほうが早いと思つたのですよ。局地的な大雨が降つた場合、一気に水が出るわけですから、それをとりに行って、ああた、こうだとやっているよりは、自分たちがやつたほうが早いという声もすごくあるのです。

そういうことも考えて、私は分散管理をしてはどうかという提案だったので、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

土のう袋の分散管理ということですが、私どもは、あくまで防災の立場から、情報が集約される市のほうで情報を収集し、迅速に対応していきたいと思つております。先ほど課題として挙げたのは、いま、花園町の水防倉庫の裏に土をストックしておりますが、地区ごとにそれをどうストックしていくのか、あるいは、誰が管理していくのか、1年もすれば草が生えて使えるのかなど、そう

いう課題があるということでお答えしております。

いま佐藤議員のお話の部分でいけば、郊外部の自助、共助という中で検討できないのかということですが、これは、地域のほうでも考えていただく必要があるのかなと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、次に参ります。

防災ガイドマップの改定について、先ほど道河川のデータの確定の後という御答弁がありまして、ホームページもそのときというお話でした。

しかし、現在配られている防災ガイドマップもホームページで見られないのです。先ほど申し上げたとおり、全戸配付されていますが、どこか行ってしまったという御家庭が物すごく多いですから、せめて現在配付されているガイドマップだけでもホームページに掲載してはどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

この改定に向けては多少時間がかかると思いますので、早速、いまお話しの現行のガイドマップをホームページにアップさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） どんどん行きます。

安全・安心メールの登録についてです。

これも、先ほど私が御提案させていただきましたように、市職員がお手伝いしてはどうかということですが、いままでの取り組みではなかなか数が上がらないからこういう御提案をさせていただいております。例えば、来庁した際に窓口で対応されている方は、当然、その手続の対応をしなければいけません。最初にお声かけをして、まだなのよということであれば、後ろの職員が来て登録の設定をしてあげるとのことなら、そんなに時間もかからない話だと思いますし、登録件数は劇的にふえるはずだと思うのです。

先ほど、安全・安心メールのみならずというお話がありました。身近な情報はここが一番かなというふうに思っています。登録件数を伸ばすというだけではなくて、安全・安心メールを設定している意味を考えると、やはり、一人でも多くの市民の皆さんに登録していただく必要があるのだらうと思いますが、再度、伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 安全・安心メールの登録数の促進に向けてということですが。

これも、昨年の災害の総括からいけば、例えば、避難勧告を出した隣接の地区は、隣接していますから広報車が回ります。しかし、町内会長等には市から直接連絡が行きませんでした。そういうときには、先ほどもお答えしましたように、やはり、安全・安心メールは非常に有効な伝達手段です。どこどこを対象に勧告を出しました、どこどこに避難してくださいという情報がそれぞれの地区の多くの方に届くようになれば、そうしたことも避けられるということで、促進を図っていきたくと考えております。

先ほど、パソコンディスプレイで、あるいはコミュニティ活動推進員という答弁をさせていただきましたが、それに加えて、やはり、職員も声かけをしながら総務課のほうに誘導するなり、あるいは、各窓口にはそれぞれの用事があって行きますから無理やりにはできませんけれども、勧めるように、また、目につくような形をとっていきたくと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いま、前向きな御答弁をいただきましたが、再度、確認ですけれども、その窓口で案内するというふうに理解してよろしいですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 来られた方に、安全・安心メール登録のお手伝いをしますよ、については総務課へというように、あるいは、簡単にできる職員がいればその場でも対応します。ただ、窓口はそれぞれの業務があって無理にはできませんので、まずは総務課に誘導するような形で考えたいと思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、最後に、市主催の防災訓練の件で伺います。

先ほど実施していくという御答弁をいただきましたが、これは、時期的にはいかがなものでしょうか、ことしじゅうにやるのか、年を越すのか。私は、先ほど申し上げたとおり、8月で丸1年になりますから、意識が高いうちにできるだけ速やかに実施すべきだと考えますが、その実施時期はいつごろか、伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

時期的には、9月から、遅くても10月頭ぐらいと。9月1日が防災の日でございますが、ここ数年はもう7月、

8月から大雨が来るような状況もございます。ただ、現在、時期的には防災の日を中心とした中で9月から10月の頭と考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 質問ではないのですが、訂正させていただきます。

先ほど原稿の読み上げで、富良野西中学校のところを、どうも西高校と言ったということであります。正しくは、富良野西中学校であります。

申しわけありませんでした。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明21日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、岡野孝則君、関野常勝君、水間健太君、岡本俊君、大栗民江君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時47分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 6月20日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 野 孝 則

署名議員 後 藤 英 知 夫